

## 2 福岡市基本計画の実施状況

### (1) 分野別目標

- 施策評価の結果は、「分野別目標総括シート」、「施策評価シート」、「事業一覧」によってまとめている。
  - 「分野別目標総括シート」は、基本計画の8つの分野別目標ごとに「めざす姿」、「施策の評価」、「成果指標の達成状況」、「施策を構成する事業（重点事業）の進捗状況」をまとめるもの。
  - 「施策評価シート」は、基本計画の51施策ごとに「指標」、「現状分析（施策推進上の課題等）」、「施策の評価」、「今後の取組みの方向性」等をまとめるもの。
  - 「事業一覧」は、施策を構成する事業のうち、重点事業の実施状況を記載するもの（再掲事業は、元の施策の事業一覧に実施状況を記載する。）。
- \* 施策の評価は、「順調」、「概ね順調」、「やや遅れている」、「遅れている」の4段階で評価を行っている。成果指標が把握できない場合は、評価は行わず、「—」と記載している。また、成果指標の現状値が第9次福岡市基本計画の計画期間外である場合は、参考として評価を行い、「カッコ書き」で記載している（例：「(順調)」、「(A)」）。
- \* 成果指標の達成状況の欄は、原則として、次の「A」、「B」、「C」、「—」のいずれかを記載している。
- 「A」・・・中間目標に向けて順調に進んでいる
  - 「B」・・・中間目標に向けたペースを下回っているが、指標は改善している、又は現状維持
  - 「C」・・・数値が下がっている（数値が下がると成果が向上するものは数値が上がっている）
  - 「—」・・・数値が把握できないため判定不能
- ※意識系の指標については、初期値からの数値の変動幅が概ね±3%未満の場合は、アンケート調査の誤差を考慮し、現状維持の範囲内とする。
- \* 事業の進捗状況の欄は、原則として、指標（「活動の指標」又は「成果の指標」）の達成率（指標を設定していない場合は、代わりに「事業の進捗状況に関する補足」の欄に説明を記載）を基に、次のA～Dを記載している。
- 「A」・・・100%以上
  - 「B」・・・75%以上 100%未満
  - 「C」・・・50%以上 75%未満
  - 「D」・・・50%未満
- \* 満足度と重要度の分布の欄における「平均評定値」は、各選択肢に傾斜配点を行った上で算出した平均値
- （算出方法）「各選択肢の回答数×配点」の合計÷各選択肢の回答数合計
- ・満足度=満足（2点）、やや満足（1点）、どちらでもない（0点）、やや不満（▲1点）、不満（▲2点）
  - ・重要度=特に重要（2点）、重要（1点）、どちらでもない（0点）、あまり重要でない（▲1点）、重要でない（▲2点）
- \* 平成26年度を「H26n」、平成26年を「H26」と表記している。
- \* 平成25年事業費は、見込額を記載している。



## 分野別目標総括シート

### 分野別目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている

#### <めざす姿>

○ユニバーサルデザインの理念によるまちづくりが進み、誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまちになっています。一人ひとりが互いに人権を尊重し、国籍や年齢、性の違い、障がいの有無などにかかわらず、多様性を認め合いながら、いきいきと輝いています。

○多くの市民が、元気に歳を重ねながら、知識や経験を生かし、社会の担い手、支え手として意欲的に社会参加し、活躍しています。支援を必要とする人々が適切な福祉サービスを受け、誰もが安心し快適に、笑顔で暮らしています。

○市民が文化芸術やスポーツ・レクリエーションを楽しんでおり、心豊かに充実した生活を送っています。

○多様な保育サービスが充実したゆとりある子育て環境の中、安心して子どもを生み、育てています。子どもたちが、自ら学ぶ意欲と志をもち、将来に夢や希望、目標を抱きながら、いろいろな世代の人とのふれあいや、さまざまな経験、学習を通じ、心豊かにたくましく成長しています。

施 策		成 果 指 標		重点事業 ※網かけは再掲	
名 称	評 価	指 標 項 目	指 標 の 達 成 状 況	名 称	進 捗 状 況
施策1-1 ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり	概ね順調	ユニバーサルデザインの概念の理解度(ユニバーサルデザインという言葉の意味を知っている市民の割合)	B	ユニバーサル都市・福岡の推進 パリアフリーのまちづくりの推進① (パリアフリーのまちづくり推進) パリアフリーのまちづくりの推進② (公共交通パリアフリー化促進事業 (バス、鉄道駅))	B
		ユニバーサルデザインの取組みへの評価(ユニバーサルデザインの取組みが進んでいると思う市民の割合)	B	パリアフリーのまちづくりの推進③ (道路のパリアフリー化) パリアフリーのまちづくりの推進④ (バス利用の環境改善(バス利用者に優しいバス停の環境整備)) パリアフリーのまちづくりの推進⑤ (ユニバーサルデザインに配慮した地下鉄の整備推進) サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業<再掲3-3>	B
施策1-2 すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進	概ね順調	一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合	B	人権教育・啓発の推進① (人権行政企画調整経費) 人権教育・啓発の推進② (人権啓発フェスティバル(ハートフルフェスタ福岡)の開催)	B
		男女の固定的な役割分担意識の解消度(「男は仕事、女は家庭を守るべき」という固定概念をもたない市民の割合)	C	働く女性のチャレンジ支援事業 <再掲7-5>	C
施策1-3 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり	概ね順調	健康に生活している高齢者の割合(60歳以上で「健康で普通に生活している」と回答した市民の割合)	A	女性活躍企業応援事業 <再掲7-5>	A
		文化芸術を鑑賞する市民の割合(過去1年間に1回以上文化芸術の鑑賞をした市民の割合)	A	健康づくりの推進① (健康づくりチャレンジ事業) 健康づくりの推進② (特定健診・特定保健指導事業) こころの健康づくり① (自殺予防対策事業) こころの健康づくり② (地域自殺対策緊急強化基金事業) 福岡市新病院整備等事業 アケティブエイジングの推進 (超高齢社会に対する施策の検討)	B
施策1-4 心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり	順調	文化芸術活動を行う市民の割合(過去1年間に1回以上文化芸術活動を行った市民の割合)	A	はじめての芸術との出会い アジアフォーカス・福岡国際映画祭 <再掲7-3>	A
		身近なスポーツ環境に対する満足度(スポーツをする場や機会が身近にあると感じる市民の割合)	B	拠点文化施設整備検討 (拠点文化施設) 香椎副都心公共施設整備 (市民センター)<再掲2-2> 香椎副都心公共施設整備 (音楽・演劇練習場)<再掲2-2> 美術館大規模改修・リニューアル事業	B
施策1-5 スポーツ・レクリエーションの振興	概ね順調	スポーツ活動をする市民の割合(スポーツをする活動を週1回以上行っている市民の割合)	B	大規模スポーツ大会誘致・開催支援 <再掲5-5>	A
		身近なスポーツ環境に対する満足度(スポーツをする場や機会が身近にあると感じる市民の割合)	B	拠点体育館整備	A

施 策		成 果 指 標		重 点 事 業 ※網かけは再掲	
名 称	評 価	指 標 項 目	指 標 の 達 成 状 況	名 称	進 捗 状 況
施策1-6 すべての人が安心して暮らせる福祉の充実	概ね順調	福祉の充実に対する満足度	B	福岡型地域包括ケアシステムの構築	B
		障がいのある人が暮らしやすいまちだと感じている市民の割合	B	いきいきセンターふくおか運営事業 (いきいきセンターふくおか運営等経費)	B
施策1-7 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり	概ね順調	子育て環境満足度 (福岡市が子育てしやすいまちだと感じる、高校生以下の子をもつ保護者の割合)	B	介護基盤の充実 (特別養護老人ホーム建設費助成)	B
		保育所入所待機児童数	B	障がい者の地域生活支援 (障がい者グループホーム設置促進等事業)	B
				障がい者虐待防止・基幹相談支援センター事業	B
				ホームレス自立支援事業	B
				児童虐待防止対策の推進① (子育て休日・夜間サポート事業)	C
				児童虐待防止対策の推進② (児童家庭支援センター)	A
				絆ファミリー開拓事業	C
				保育所整備の推進① (保育所整備費助成)	A
				保育所整備の推進② (家庭的保育事業)	A
				保育所整備の推進③ (認可化移行促進事業)	A
				保育士等待遇改善事業	A
				保育士の人材確保 (保育士就職支援事業)	A
				多様な保育サービスの充実① (一時預かり事業)	A
				多様な保育サービスの充実② (延長保育)	B
				多様な保育サービスの充実③ (特定保育)	B
				多様な保育サービスの充実④ (障がい児保育(公立))	B
				多様な保育サービスの充実⑤ (障がい児保育(私立))	B
				留守家庭子ども会事業① (留守家庭子ども会推進事業)	A
				留守家庭子ども会事業② (留守家庭子ども会(新築・改築))	A
				障がい児の療育の充実① (特別支援学校放課後等支援事業)	A
				障がい児の療育の充実② (発達障がい児放課後等支援事業)	B

施 策		成果指標		重点事業 ※網かけは再掲	
名称	評価	指標項目	指標の達成状況	名称	進捗状況
施策1-8 自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成	概ね順調	地域の遊び場や体験学習の場への評価(地域の小中学生はさまざまな遊びや体験学習をする場や機会に恵まれていると感じる。高校生以下の子をもつ保護者の割合)	A	教育実践体制の整備 (少人数学級、一部教科担任制、少人数指導) 多様な教育の推進① (学力パワーアップ総合推進事業) 多様な教育の推進② (特色ある教育推進事業) 多様な教育の推進③ (科学わくわくプラン) 多様な教育の推進④ (職場体験事業) 特別支援教育の推進 (特別支援教育支援員等の配置)	A A A A A A C
		学校の教育活動に対する満足度	C	道德教育推進事業 公民館こころ輝くまちふくおか推進事業 小学校外国語活動支援事業 ネイティブスピーカー (外国人英語指導講師)委託事業 国際交流・英語体験活動の充実① (福岡市らしい英語教育の推進) 国際交流・英語体験活動の充実② (グローバル チャレンジ イン 釜山) 国際交流・英語体験活動の充実③ (アジア・ユース・教育フォーラム派遣事業) いじめ・不登校・ひきこもり対策強化① (いじめゼロプロジェクト) いじめ・不登校・ひきこもり対策強化② (不登校対応教員配置) いじめ・不登校・ひきこもり対策強化③ (Q-Uアンケート実施) いじめ・不登校相談事業① (スクールソーシャルワーカー活用事業) いじめ・不登校相談事業② (スクールカウンセラー活用事業) 放課後等の遊び場づくり事業 子どもがつくるまち「ミニふくおか」 中高生夢チャレンジ大学<再掲7-5> 子ども・若者の自立支援の促進① (若者のぶらっとホームサポート事業) 子ども・若者の自立支援の促進② (子ども・若者活躍の場プロジェクト) 少年科学文化会館再整備 中央児童会館等建替え整備 学校規模適正化事業 学校給食センター再整備事業	B A B A A A C A A A B A A B B B B B B B A A A A A B

## 施策評価シート

目標1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施策1-1	ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり		
施策の方向性	ユニバーサルデザインの理念に基づいた、誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまちの実現をめざし、すべての人が安全で快適に利用できるバリアフリーのまちづくりを進めるとともに、市民に対してユニバーサルデザインの考え方を広げ、思いやりの心を育みます。		
施策主管局	保健福祉局	関連局	総務企画局・住宅都市局・道路下水道局 港湾局・交通局・教育委員会

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業／太字：重点事業、その他：主要事業

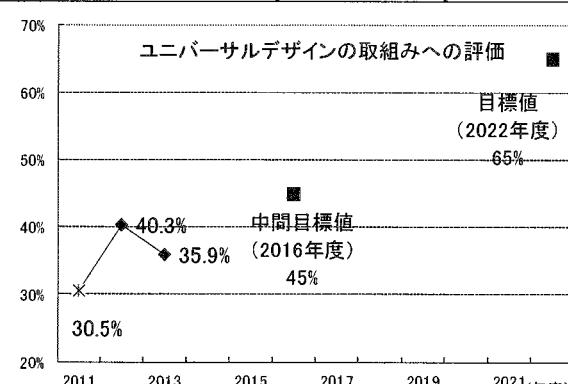
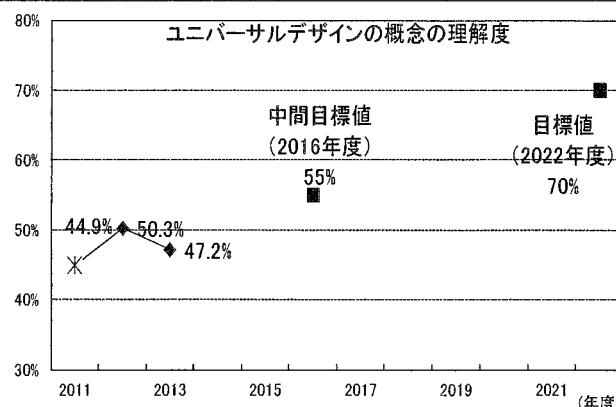
### (施策1-1)ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり

- ●ユニバーサル都市・福岡の推進
  - ユニバーサル都市・福岡の推進
  - バリアフリーのまちづくりの推進(道路、バス・鉄道駅、市営住宅等)
  - サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業<再掲3-3>
  - ユニバーサル教育の推進

## 1 指標

《成果指標》

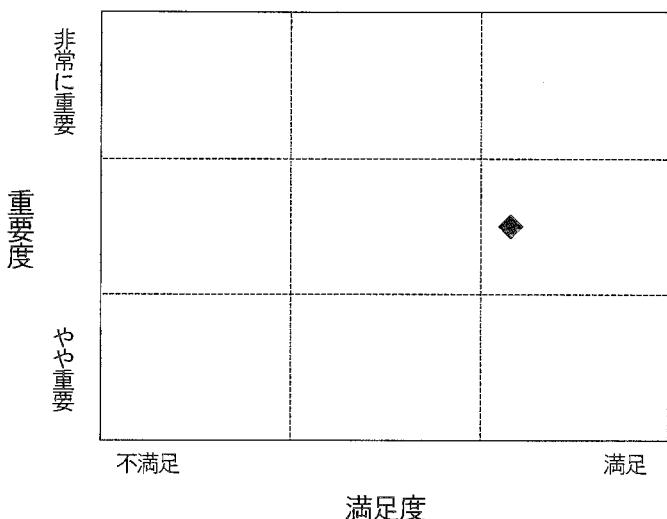
	初期値	2012年度	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
ユニバーサルデザインの概念の理解度(ユニバーサルデザインという言葉の意味を知っている市民の割合)	44.9% (2011年度)	50.3% (2012年度)	47.2% (2013年度)	55%	70%	B
ユニバーサルデザインの取組みへの評価(ユニバーサルデザインの取組みが進んでいると思う市民の割合)	30.5% (2011年度)	40.3% (2012年度)	35.9% (2013年度)	45%	65%	B



## 《市民満足度調査（2013年度調査）》

満足度と重要度の分布（平均評定値※）【9区分評価】

満足度		重要度	
満足	34.7%	重要	69.3%
不満足	18.2%	非重要	5.3%
どちらでもない	45.4%	どちらでもない	21.5%



## 2 現状分析

### (1) 成果指標等の分析

- ・ユニバーサルデザインの概念の理解度及び取組みへの評価は、国際会議という本市の取組みを象徴するイベントを開催したH24nに比べ、H25nはそのようなものがなかったことから、低下したと考えられる。

### (2) 主な事業の成果

#### ●ユニバーサル都市・福岡の推進

- ・賞の創設やフェスティバル期間中における福岡市やNPO等による集中的な事業（第18回福岡市障がい者スポーツ大会、ハートフルフェスタ福岡2013等、17事業）の実施等を通して、「ユニバーサル都市・福岡」の考え方を市民に広く周知。

- \* 「ユニバーサル都市・福岡賞」の創設（応募15件、表彰7件）
- \* 「ユニバーサル都市・福岡フェスティバル2013」の開催（H25.9.28～10.27、延べ4万人以上が参加）
- ・「福岡市バリアフリー基本計画」の策定（H25.4）
- ・「福岡市道路整備アクションプラン2016」の策定（H25.6）
- \* 歩道のフラット化率 27%（H25n末見込み）【目標H28n：31%】
- ・公共交通バリアフリー化促進事業

- \* ノンステップバス導入補助（H25n：88台）  
ノンステップバス導入率 H24n末：2.5%→H25n末：9.5%
- \* 西鉄貝塚線三苦駅のエレベーター設置補助（H25n：2基）  
利用者数3千人以上の鉄道駅（市内に60駅）のバリアフリー化数・率

H24n末：57駅（95.0%）→H25n末：58駅（96.7%） ※地下鉄駅は既に目標達成

- ・これまでのバス事業者等によるバス停の上屋・ベンチの設置のほか、道路管理者（市）による設置をモデル的に実施（H25n末：上屋・ベンチ1か所）
- ・市営住宅7団地644戸で建替を、3団地491戸（改善後461戸）で全面的改善事業や住戸改善事業を実施し、ユニバーサルデザインを導入。
- ・利用者の高齢化が進む博多ふ頭第2ターミナルについて、エレベーターの再整備（利用しやすい場所への変更）や安全で安心な歩行動線を確保するなど利便性を向上。
- ・地下鉄において、オストメイト対応設備の設置など多機能トイレの充実、トイレ入口の段差解消などの駅トイレの改良工事（博多駅筑紫口）に着手（H26.7供用開始）。  
さらに、旅客案内設備について、利用者や障がい者団体からの意見を参考に、詳細な仕様を決定し、また、全列車に設けた車いすスペースを、車いす・ベビーカー等の「優先スペース」とし、車両の内外に案内を表示。
- ・バリアフリー構造等を有し、見守りなど高齢者の生活支援の「サービス付き高齢者向け住宅」の登録を推進（H25n登録数：13件、575戸）。

### (3)施策推進上の課題

・社会経済情勢の変化等(新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等)

・施策、事業を進めていく上での主な課題

#### ●ユニバーサル都市・福岡の推進

・少子高齢化の進展、子どもを持つ世帯や在住外国人、障がい者の増加等に伴い、ハード・ソフト両面から誰もが過ごしやすい環境づくりが必要。

\*高齢者(数・率)の増加 H17: 213,380人(15.2%) → H22: 254,085人(17.6%)

\*6歳未満の子どもを持つ世帯の増加 H7: 57,426世帯 → H22: 59,846世帯

\*在住外国人の増加 H17: 19,229人 → H22: 23,651人

\*障がい者の増加 H20: 60,975人 → H25: 72,542人

・「ユニバーサルデザインの言葉を知っている」市民及び「福岡市におけるユニバーサルデザインの取組みが進んでいる」と評価する市民の割合とともに前年度より減少。ユニバーサルデザインの認知度を高めていくことが課題。

・「福岡市バリアフリー基本計画」を策定し(H25.4)、生活関連施設相互を結ぶ生活関連経路等のバリアフリー整備を行う19の重点整備地区を設定するとともに、「心のバリアフリー」の推進を明確化。

・施設ごとにバリアフリー化が行われ、歩道と建物の境界で誘導ブロックが途切れるなど連続的なバリアフリー化が図られていない上に、ハード面のバリアフリー化整備を補完し、移動を支援していくソフト面の取組みが遅れており、さらに多様な利用者の声を施設設置管理者に伝える仕組みがないなどが課題。

・バリアフリー法に基づく国の基本方針改正(H23.3)、旅客施設等の新たなバリアフリー化整備目標提示。  
\*ノンステップバス導入率: 9.5% (H25n末) ←目標約70% (H32n末)

\*1日平均利用客数3,000人以上の駅のバリアフリー化率: 96.7% (H25n末) ←目標100% (H32n末)

・バス停の上屋やベンチは、バス事業者等がサービスの一環で設置していたが、景気悪化等から近年その新設数は減少傾向。

・単身・夫婦のみ高齢者世帯の急激な増加等を背景に「サービス付き高齢者向け住宅」(H23n創設)の登録制度の広報・周知に努め、住宅の登録推進が必要。 \*登録数: 2,452戸

\*登録制度: 介護・医療と連携して高齢者を支援するサービスを提供する住宅の確保を目的に基準を満たした住宅の建設・改修に対し、国からの補助支援が受けられる。

### 3 施策の評価(1・2を踏まえた施策の進捗状況)

概ね順調

・成果指標はそれぞれ増加傾向。

・バリアフリー基本計画策定、ノンステップバス88台導入など、ハード、ソフト両面で事業は概ね目標どおり進んでいる。

### 4 今後の取組みの方向性

#### ●ユニバーサル都市・福岡の推進

・少子高齢化や都市のグローバル化などに伴い、福岡市に暮らし、訪れる様々な人々の価値観やライフスタイルに対応するまちづくりが求められており、「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方に基づき、環境づくりだけにとどまらない、「みんながやさしい、みんなにやさしい」まちづくりを推進。

・ユニバーサルデザインの考え方に対する認知度が十分でないため、現行制度の効果的な広報や普及・啓発活動を実施するなど、市民の理解を深める取組みを行うとともに、相手をいたわり、思いやるユニバーサルな心の素地を養うため、体験活動などユニバーサル教育を推進。

・普及・啓発だけにとどまらず、ユニバーサルデザインの考え方に基づき行動する、市民、地域、学校、企業を増やすため、多様な市民や企業が参加するワークショップの実施やNPO等による取組みを支援。

・多様な利用者の声を施設設置管理者に伝える仕組みを、バリアフリー推進協議会や施設整備マニュアル研究会等における意見交換や試行・検証を通して構築するとともに、実用的な移動支援のあり方を、利用当事者やNPOなどとの協力や共働などにより研究・検討。

- ・福岡市バリアフリー基本計画（H25.4策定）において、ノンステップバス導入補助台数の拡大検討が示されており、今後も、バス事業者及び国と協議・調整しながら、補助台数を拡充。
- ・1日平均利用客数3,000人以上の駅については、バリアフリー化の早期整備に取り組むとともに、3,000人未満の駅についても、継続的な公共交通施設のバリアフリー化の促進が図れるよう、交通事業者との協議・調整を推進。
- ・バス停の上屋やベンチの設置については、設置基準に基づき、道路管理者とバス事業者との役割分担を行い、整備計画を策定。
- ・市営住宅については、建替えや住戸改善にあわせ、ユニバーサルデザインの導入を推進。
- ・港湾施設と地下鉄については、利用者などから様々な意見を聴きながら、誰もが快適に利用できるように、「ユニバーサル都市・福岡」にふさわしい施設を実現。
- ・サービス付き高齢者向け住宅は、登録制度及び建設補助制度等を事業者へ広報・周知することにより、供給を促進。

事業一覧

分野別目標	1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている
施策	1-1 ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり

ユニバーサル都市・福岡の推進	所管課 総務企画局企画調整部	25年度事業費 15,000 千円 26年度事業費 15,000 千円		
対象 市民	目 市民一人ひとりが、ユニバーサルデザインの考え方を理解し、誰もが思いやりを持ち、すべての人にやさしいまちになっている。			
前年度実施内容	○ユニバーサル都市・福岡賞の創設・実施：UDによる取組や製品開発等を募集し表彰（応募15件、表彰7件） ○ユニバーサル都市・福岡フェスティバル2013の開催：市、NPO等による事業を集中的に実施（17事業、延べ4万人以上参加） ○ユニバーサル都市・福岡活動支援事業の実施：NPO等のUDに関する活動に助成（11件応募、4件助成） ○ユニバーサル都市・福岡デザインチャレンジ2013の開催：市内のデザイナーや企業等による、UDの考え方によるワーキングの開催、障がい者施設商品を対象に、商品開発から販売戦略まで検討 ○企業向けセミナーの開催：UDを企業活動へ取入れていくためのセミナー開催（3回、延べ132名が参加） ○小学生向け副読本の作成：全市の小学校（4年生）に配布 ○府内推進：推進本部、全職員を対象としたeラーニング研修を実施			
活動の指標	指標内容 ユニバーサル都市・福岡賞の応募数	25年度目標 12 25年度実績 12 達成率 100%	事業の進捗状況	
成果の指標	ユニバーサルデザインの概念の理解度	52.0 47.2 91%	B	
事業の進捗状況に関する補足	-			

バリアフリーのまちづくりの推進①（バリアフリーのまちづくり推進）	所管課 保健福祉局総務部政策推進課	25年度事業費 6,152 千円 26年度事業費 14,780 千円
----------------------------------	-------------------	---------------------------------------

対象 市民。特に、高齢者や障がい者等、身体の機能上の制約を受ける方	目 「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方に基づき、建築物や旅客施設、道路、公園などの都市施設が、誰もが安全で快適に利用できるようになっている。			
前年度実施内容	①ハード・ソフト一体の総合的なバリアフリー化推進の方向性を定めた「福岡市バリアフリー基本計画」を策定。 ②バリアフリーの整備基準をわかりやすく解説した「施設整備マニュアル」の改訂に向け、協議・検討を行った。 ③「福祉のまちづくり条例」及び「福岡市バリアフリー基本計画」に基づき、道路や旅客施設などのバリアフリー化を推進。【継続事業】 ④職員向けのバリアフリー（技術・体験）研修を実施し、42名が参加。			
活動の指標	指標内容 バリアフリー研修の受講者率（%）	25年度目標 13 25年度実績 12 達成率 92%	事業の進捗状況	
成果の指標	ユニバーサルデザインの取組みが進んでいると思う市民の割合（%）	41 35.9 88%	B	
事業の進捗状況に関する補足	-			

バリアフリーのまちづくりの推進②（公共交通バリアフリー化促進事業（バス、鉄道駅））	所管課 住宅都市局都市計画部公共交通推進課	25年度事業費 98,355 千円 26年度事業費 187,725 千円
---	-----------------------	---

対象 交通事業者	目 高齢者や障がいがある人をはじめ、すべての公共交通利用者が、安全かつ円滑な移動ができるようバス車両や鉄道駅などの公共交通施設のバリアフリー化を推進する。			
前年度実施内容	●公共交通バリアフリー化促進事業（バス） ノンステップバスの導入補助 H25n : 88台			
	●公共交通バリアフリー化促進事業（鉄道駅） 西鉄貝塚線三苫駅におけるエレベーター設置に対する補助 H25n : 2基			
活動の指標	指標内容 ノンステップバスの導入（台/年度毎）	25年度目標 4 25年度実績 88 達成率 2200%	事業の進捗状況	
活動の指標	鉄道駅のバリアフリー化（駅/年度毎）	2 1 50%	A	
成果の指標	-	- - -		
事業の進捗状況に関する補足	-			

バリアフリーのまちづくりの推進③（道路のバリアフリーアクセシビリティ化）	所管課 道路下水道局計画部道路計画課	25年度事業費 1,204,500 千円 26年度事業費 1,318,800 千円
--------------------------------------	--------------------	--

対象 全ての道路利用者	目 誰もが安全で安心して利用できる歩行空間が整っている。
前年度実施内容	
	歩道の新設・拡幅、既存歩道の段差解消や勾配の改善、視覚障がい者誘導用ブロックの整備等。
事業の進捗状況に関する補足	

活動の指標	指標内容 歩道のフラット化された割合（%）	25年度目標 28 25年度実績 27(見込み) 達成率 96%	事業の進捗状況	
成果の指標	-	- - -	B	
事業の進捗状況に関する補足	-			

対象	全てのバス利用者	目的	高齢者等が安心して快適にバス停を利用できる環境が整っていることで、全ての人が社会参加のために自由に移動している。		25年度事業費 12,500 千円	26年度事業費 12,500 千円		
前年度実施内容								
バス停上屋やベンチの設置。 福岡市の設置基準に合致し、上屋やベンチ設置後の歩道等の有効幅員が確保されるバス停において、モデル的に実施。								
		指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	バス停の上屋・ベンチの設置数（バス事業者等）	民間事業のため 不明	上屋:2か所 ベンチ:13基	—	—	B		
活動の指標	” (道路管理者)	2	0	—	—			
成果の指標	—	—	—	—	—			
事業の進捗状況に関する補足	H24nから、福岡市の設置基準に合致し、上屋やベンチ設置後の歩道等の有効幅員が確保されるバス停において、モデル的に実施。							
パリアフリーのまちづくりの推進⑤（ユニバーサルデザインに配慮した地下鉄の整備推進）					25年度事業費 247,463 千円	26年度事業費 586,361 千円		
対象	市民や来街者	目的	さらなるパリアフリーの充実強化を図るとともに、利用者への情報提供強化を推進し、すべての人が利用しやすい公共交通機関を目指す。					
前年度実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○駅トイレの改良工事 オストメイト対応設備の設置など多機能トイレの充実、トイレ入口の段差解消などを行う駅トイレの改良工事（博多駅筑紫口）に着手した。</li> <li>○列車案内システムのリニューアル 旅客案内設備について利用者からのご意見（お客様の声）や障がい者団体（福岡県視覚障害者友好協会福岡支部）からのご意見を参考に、詳細な仕様を決定した。</li> <li>○車内優先スペース案内表示整備 全列車に設けた車いすスペースを、車いす・ベビーカー等の「優先スペース」とし、車両の内外に案内表示を行った。</li> </ul>							
		指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	パリアフリートイレの整備駅数	28	27	96%	B			
成果の指標	お客様満足度調査	8.0	7.7	96%				
事業の進捗状況に関する補足	—							

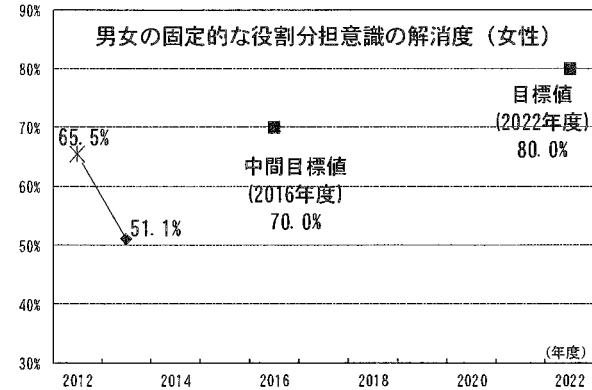
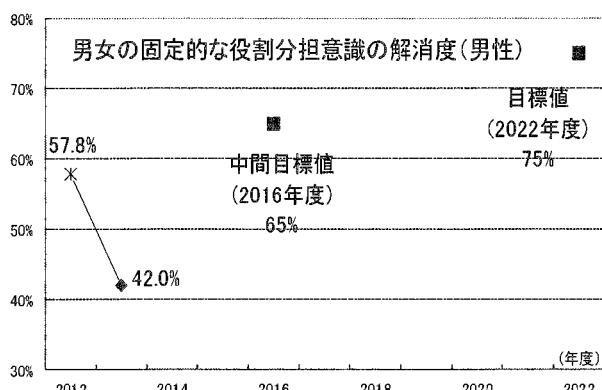
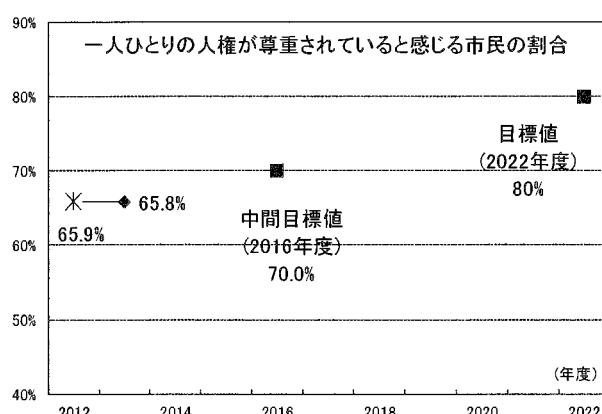
## 施策評価シート

目標1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施策1-2	すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進		
施策の方向性	<p>すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け、同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決を図るため、人権教育・啓発に取り組みます。</p> <p>また、男女共同参画意識の浸透を図るため、男性・子ども・若年層を含め、あらゆる人が男女共同参画の必要性を共感できるよう、地域と連携し、啓発活動を推進します。</p>		
施策主管局	市民局	関連局	こども未来局
<b>《施策事業の体系》</b> ★：新規事業、◆：区事業／太字：重点事業、その他：主要事業			
<b>(施策1-2)すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●人権尊重のまちづくり           <ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育・啓発の推進(ハートフルフェスタの開催等)</li> </ul> </li> <li>●男女共同参画意識の浸透           <ul style="list-style-type: none"> <li>女性の活躍促進[★働く女性のチャレンジ支援事業、★女性活躍企業応援事業、企業のワーク・ライフ・バランス支援事業]&lt;再掲7-5&gt;</li> <li>男女共同参画の意識啓発の推進[中学生のためのキャリアデザイン啓発事業、男女共同参画地域づくり事業、市民グループ活動支援事業]</li> </ul> </li> <li>DV相談・支援推進事業</li> </ul>			

### 1 指標

#### 《成果指標》

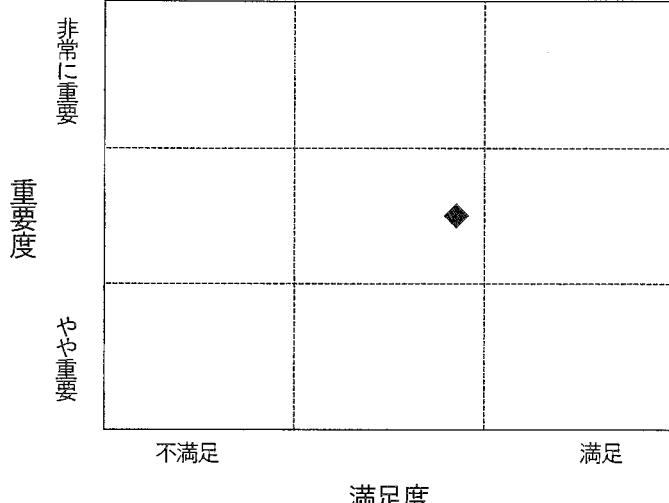
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合	65.9% (2012年度)	65.8% (2013年度)	70%	80%	B
男女の固定的な役割分担意識の解消度(「男は仕事、女は家庭を守るべき」という固定概念をもたない市民の割合)	男性 57.8% 女性 65.5% (2012年度)	男性 42.0% 女性 51.1% (2013年度)	男性 65% 女性 70%	男性 75% 女性 80%	C



## 《市民満足度調査（2013年度調査）》

満足度		重要度	
満足	29.1%	重要	60.8%
不満足	15.8%	非重要	7.4%
どちらでもない	53.1%	どちらでもない	26.5%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



## 2 現状分析

### (1) 成果指標等の分析

- 一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合については、過去10年間をみると、約9.8ポイント上昇しているものの、前年度との比較ではほぼ横ばい。
  - 男女の固定的な役割分担意識の解消度（「男は仕事、女は家庭を守るべき」という固定概念をもたない市民の割合）は低下。国の調査でも同様に低下（H21：55.1%→H24:45.1%※）。
- ※内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」：「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」との考え方について「反対」、「どちらかといえば反対」と回答した割合の合計）

### (2) 主な事業の成果

#### ●人権尊重のまちづくり

- 人権啓発フェスティバル（ハートフルフェスタ福岡／参加者：約2万人）、北朝鮮人権侵害問題啓発週間に講演会（参加者：約700人）を開催。  
\*いずれも過去最高の参加人数。

#### ●男女共同参画意識の浸透

- 女性活躍企業応援事業参加企業の女性社員を対象に、ワーキング（5回 延べ64人）、キャリアデザインセミナー（20人）、成果報告会（120人）を実施するとともに、働く女性のチャレンジ支援事業において実践型セミナー（セミナー6回 延べ143人）と交流会（23人）を実施。
- 企業向け「ワーク・ライフ・バランス出前セミナー」（32社）やワーク・ライフ・バランス講演会（103人）を実施。
- 男女共同参画の必要性や将来のキャリア形成への意識を高める中学生向け出前セミナーを19校で実施するとともに、市独自の週間「みんなで参画ウィーク」にあわせてコーディネーターを12校区に派遣。
- 男女共同参画に関する講座・講演会や調査研究等、市民グループの活動（41件）を支援。
- DV相談・支援推進については、配偶者暴力相談支援センターの運営、DV基本計画に基づく意識啓発、相談・保護体制の充実、被害者の自立のための支援等を実施。  
\*DV相談専用電話による相談：371件  
DV被害者対象の法律相談：47件
- DVに関わる関係機関・団体との連携強化とともに、学校や地域においてDV防止に向けた研修（参加者：1,429人）・講演会（参加者：110人）などを実施。

<p>(3) 施策推進上の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）</li> <li>・施策、事業を進めていく上での主な課題</li> </ul>	
<p>●人権尊重のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育・啓発基本計画（H16.1策定）で掲げている人権問題に加えて、インターネットによる人権侵害や性同一性障がいなどの、新たな人権問題に対する取組みの推進が必要。</li> </ul>	
<p>●男女共同参画意識の浸透</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画社会の実現を阻害する要因となっている「固定的性別役割分担意識」は、未だ根強い。</li> <li>・福岡市の審議会等委員の女性の参画率（H25：28.9%）や、地域の諸団体の長等への女性の就任率（H25:16.8%）は依然として低く、様々な意思決定過程における女性の参画は不十分。</li> <li>・DV相談件数は増加傾向（H25:4,061件）であり、DVが関係する殺人事件が福岡市内でも発生。DVの被害は深刻化している。</li> <li>・DV被害者はもとより全市民がDVに関する正しい知識を持ち、被害者自身がDV被害を受けていることにも気づき、専門機関に相談した上で適切に行動することが重要。</li> <li>・DV相談員（職員を含む）の専門性を強化し、関係機関が連携した相談対応や被害者支援が必要。</li> <li>・女性の年齢階級別労働力率における「M字カーブ」の窪みは、浅くなる傾向にあるが、結婚や出産、育児を機に仕事を中断する女性が多く、女性の能力のさらなる活用が必要。</li> <li>・国の動向としては成長戦略の中で、女性を「我が国最大の潜在力」とし、企業等における役員の女性比率等の情報開示など、女性の更なる活躍を促進するための環境整備を進めることを明示。</li> </ul>	
3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）	概ね順調
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権に関する成果指標は横ばい。男女共同参画に関する成果指標は減少している。</li> <li>・各種講座・講演会、DV相談支援など、事業は概ね目標どおり進んでいる。</li> </ul>	
<p>4 今後の取組みの方向性</p>	
<p>●人権尊重のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな人権問題についても、人権を尊重するという視点に立って教育・啓発を推進。</li> </ul>	
<p>●男女共同参画意識の浸透</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域、企業、市民グループ等との連携・共働による啓発活動など、あらゆる人への男女共同参画意識の浸透を促進。</li> <li>・企業に対して、ワーク・ライフ・バランスに関する講座や講演会、女性社員を対象にした能力開発研修を実施。また、社員が自宅で仕事をする在宅勤務（テレワーク）を検討する企業に、コンサルタントを派遣して導入を支援。</li> <li>・子育て中の社員が育児休業や短時間勤務等を取得しやすい職場環境づくり、管理職に占める女性の割合など、次世代育成や男女共同参画に取り組む企業に対して、契約における優先指名など「社会貢献優良企業」の優遇措置を実施。</li> <li>・DV防止講師派遣や出前講座等を実施し、DV防止に関する広報・啓発を行うとともに、相談員の専門性向上や関係機関の連携強化のための研修を実施。</li> </ul>	

事業一覧

分野別目標	1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている
施策	1-2 すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進

人権教育・啓発の推進①（人権行政企画調整経費）	所管課	市民局人権部人権推進課	25年度事業費 26年度事業費	2,909 千円 2,503 千円	
対象	すべての人		目的	すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け、あらゆる人権問題の解決を図る。	
前年度実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権尊重の視点に立った行政の全庁的な推進を図った。</li> <li>・「福岡市人権教育・啓発基本計画」の「実施計画」に基づく点検・検証を行った。</li> <li>・人権擁護委員協議会への広報協力、補助金の交付などの支援・協力を行った。</li> <li>・北朝鮮人権侵害問題啓発週間にあわせ講演会を実施した。</li> </ul>				
事業の進捗状況に関する補足			指標内容	25年度目標 25年度実績 達成率 事業の進捗状況	
活動の指標	「人権問題に関する職場研修」の実施状況（%）		100.0 100.0	100%	
成果の指標	一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合（%）		67.0 65.8	98%	
事業の進捗状況に関する補足	-		B		
人権教育・啓発の推進②（人権啓発フェスティバル（ハートフルフェスタ福岡）の開催）	所管課	市民局人権部人権推進課	25年度事業費 26年度事業費	8,300 千円 8,300 千円	
対象	市民		目的	人権啓発フェスティバル「ハートフルフェスタ福岡」は、「福岡市人権教育・啓発基本計画」の趣旨に基づき、市民一人ひとりが人権問題を自分自身の問題としてとらえ、日常的な人権感覚が身につけられるよう、また、地域や関係機関・団体の交流・連携を図り相互理解が深められるよう開催する。	
前年度実施内容	<p>上記目的のため、以下の内容の人権啓発フェスティバルを実施            「ハートフルフェスタ福岡2013」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①市民団体による活動紹介、フリーマーケット、ステージイベントなど</li> <li>②障がい者施設等による販売など</li> <li>③体験企画、福祉体験（アイマスク、車いす体験等）</li> <li>④講演会の開催</li> <li>⑤その他</li> </ul> <p>約20,000人が参加</p>				
事業の進捗状況に関する補足			指標内容	25年度目標 25年度実績 達成率 事業の進捗状況	
活動の指標	来場者数（人）		18,000 20,000	111%	
成果の指標	来場者アンケートの理解関心が「深まった」「大変深まった」の合計（%）		85.0 93.0	109%	
事業の進捗状況に関する補足	-		A		

## 施策評価シート

目標1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施策1-3	一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり		
施策の方向性	市民のライフステージに応じた自主的な健康づくりを支援するとともに、医療体制の充実、こころの健康づくりの推進など、市民が心身共に健康に生活できる環境整備を進めます。また、高齢者の就業や起業、ボランティアなどの社会参加の場を創出するなど、アクティブエイジングを推進し、医療や介護に頼らなくても健康に活躍するアクティブシニアを増やします。		
施策主管局	保健福祉局	関連局	総務企画局、住宅都市局

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 ／ 太字：重点事業 その他：主要事業

### (施策1-3)一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり

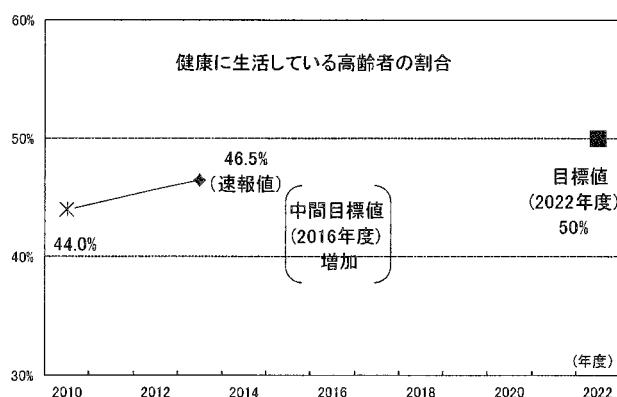
- こころとからだの健康づくり
  - 健康づくりの推進〔健康づくりチャレンジ事業、特定健診・特定保健指導事業、がん検診、よかドック30&ヘルシースクール、食育推進、介護予防の推進〕
  - こころの健康づくり(自殺予防対策事業)
  - 健康づくりの場づくり
    - 〔新たな公園の整備<再掲4-3>、既存公園の再整備<再掲4-4>〕
  - 区における健康づくり事業
    - 〔★◆区民の自主的な健康づくりの促進<再掲:城南区>、◆働きざかりの健康づくり<再掲:早良区>〕
- 医療体制の充実
  - 福岡市新病院整備等事業
- アクティブエイジングの推進
  - アクティブエイジングの推進(超高齢社会に対応する施策の検討)
  - 生き活きシニア健康福岡21事業
  - 区におけるアクティブエイジング事業
    - 〔★◆スマ☆カワ60「還活」事業<再掲:中央区>、◆いきいきシニア応援事業<再掲:南区>、◆シニアのための智恵袋<再掲:早良区>〕

### 1 指標

#### 《成果指標》

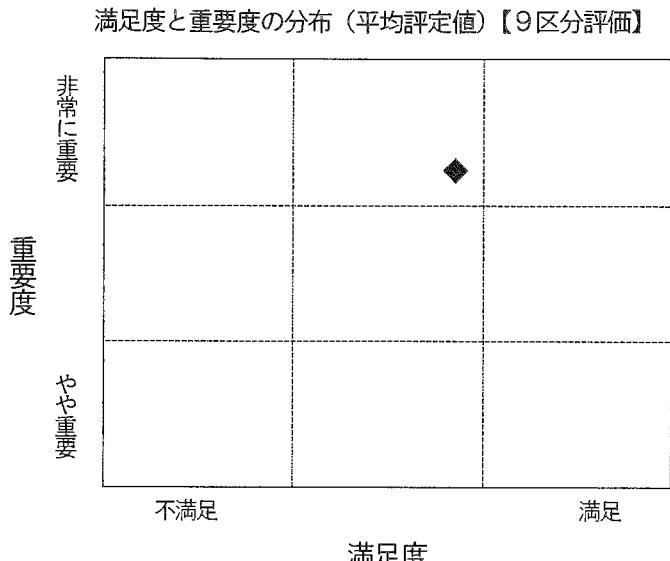
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
健康に生活している高齢者の割合(60歳以上で「健康で普通に生活している」と回答した市民の割合)	44.0% (2010年度)	46.5%※ (2013年度)	増加	50%	A

※速報値



## 《市民滿足度調查（2013 年度調查）》

満足度		重要度	
満足	36.9%	重要	80.0%
不満足	22.0%	非重要	2.4%
どちらでもない	39.7%	どちらでもない	12.8%



2 現状分析

## (1) 成果指標等の分析

- ・健康に生活している高齢者の割合は増加している(H22n:44.0%→H25n:46.5%)。なお、「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」(H22n 内閣府)では「健康である」の割合は65.4%(全国)となっている。

## (2) 主な事業の成果

## ●こころとからだの健康づくり

- ・第2期「健康日本21福岡市計画」(H25n～H32n/H25.6策定)に基づき、健康づくりチャレンジ事業や特定健診・特定保健指導事業等を実施。各事業への参加者数は目標には達していないものの、概ね増加。
  - ・市民の健康づくり活動をポイント化し、貯まったポイントを市民に還元する仕組みを検討。
  - ・「福岡市自殺対策総合計画」の策定(H25.5)、「福岡市自殺予防情報センター」の設置(H25.4)、ゲートキーパー※養成研修の開始など、こころの健康づくりを推進。

※悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人

- ・健康づくりの場づくりとして、新たな公園の整備、既存公園の再整備を実施したほか、H26n 以降の整備に向けて、地域住民と協議し、公園整備プランを決定。

#### ●医療体制の充実

- ・PFI 事業契約に基づき、福岡市新病院の建設工事を進めた。

## ●アクティブライジングの推進

- ・アラカンフェスタ\*を初開催し、目標3,000人を超える4,000人が来場。常設のホームページを開設し、イベントの情報を発信した。

※セカンドライフを考えるきっかけづくりを目的とした催し。

### (3) 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
  - ・施策、事業を進めていく上での主な課題

## ●こころとからだの健康づくり

#### ・第2期「健康日本21福岡市計画」のポイント

\*特に自立して生活できる「健康寿命の延伸」に重点

\*生活習慣病の発症予防に加え、重症化予防に取り組む

\*ロコモティブシンドrome（運動器症候群）の啓発など女性の健康づくりに取り組む

- ・福岡市の特定健診受診率は、国の目標に比べて低く、引き続き受診率向上に向けた取組みが必要。

\*特定健診受診率 H24n : 22.0% (20 指定都市中 15 位) ※国の目標は 65%

- ・福岡市における医療費の4割を生活習慣病が占め、要介護原因の6割を生活習慣病と口コモティブシンドロームが占めている。また、H32には市民の4分の1が高齢者、全世帯の半数以上が単身世帯となり、社会保障関係費（医療・介護保険）は今後10年間で約3割増加する見込み（H24n：364億円→H34n：468億円）。
- ・福岡市の自殺者数は、H10に急増し、毎年300人を超えており、人口10万人あたりの自殺者数は22.6人と政令市の中でも3番目に高い（H25）。

### ●医療体制の充実

- ・福岡市の在住外国人は年々増加しているが、英語以外の外国語に対応できる医療機関が少ない。また、英語についても医療機関によって対応力の差が大きい。
- ・福岡・糸島医療圏における病床数は、基準病床数を超過しているが、世界最高水準の高度の医療を提供するためには、病床の増床が必要である。

### ●アクティブライジングの推進

- ・福岡市の高齢化率は、全国平均よりは低いものの、高齢化は一層進展することから、高齢者が社会や地域の担い手として元気に活躍できる環境づくりが重要。
  - \*高齢化の将来予測 福岡市 H25：19.2%→H30：22.7% 全国 H25：25.6%→H30：28.4%
- ・高齢者雇用安定法の改正（H25.4）により、定年に達した人を引き続き雇用する「継続雇用制度」の対象者を限定する仕組みが廃止され、希望者全員が同制度の対象者となった。
- ・福岡県においては、就業や社会参加を支援する総合拠点「70歳現役応援センター」（H24.4開所）のH25.10までの相談件数は延べ1万件で、社会参加に意欲的な高齢者が増加。

3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）	概ね順調
<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標は増加している。</li> <li>・特定健診・特定保健指導事業の参加者数は増加、健康づくりポイント還元に向けた仕組みの検討、新病院の建設工事、アラカンフェスタの開催など、事業は概ね目標どおり進んでいる。</li> </ul>	

### 4 今後の取組みの方向性

#### ●ここからだの健康づくり

- ・「健康寿命の延伸」に重点を置き、生活習慣病の発症予防や重症化予防、ライフステージに応じた健康づくりなどの取組みを推進。特に、生活習慣病対策が重要であることから、特定健診・特定保健指導や、がん検診等の受診率向上が不可欠。
- ・健康な高齢者が地域の支え手として地域活動に参加できるよう、高齢者が参加したくなる介護予防事業を開発。
- ・「福岡市自殺対策総合計画」に基づき、“地域の実情に応じたゲートキーパーの養成と支援”，“自殺未遂者支援、自死遺族支援”，“若年層、児童・生徒への自殺予防に資する教育”を重点的に推進。
- ・地域のニーズを踏まえた公園内へのウォーキングコースの整備や健康遊具の設置など、健康づくりに寄与する公園づくりを推進。

### ●医療体制の充実

- ・福岡市立こども病院・感染症センターの老朽化や狭隘化への対応に加え、高度な医療水準の維持・向上を図るため、新病院の整備・運営の実施。
- ・国家戦略特区において、国が示す初期メニューである「外国人医師の診察」、「病床の増床」に早期に取り組む等により、高度医療を提供するとともに、外国人の医療アクセスを改善し、医療水準のさらなる向上を図る。

### ●アクティブライフの推進

- ・社会保障関係費の増加や地域コミュニティの担い手不足に対応するため、高齢者が健康で意欲的に社会参加できるよう、健康づくりや地域貢献に参加しやすい環境づくりに取り組むなど、生涯現役社会づくり（アクティブライフ）を強力に推進。
- ・生活スタイルの大きな転換が見込まれる60歳を主な対象として、必要な情報や人に出会える「アラカンフェスタ」を継続開催し、高齢期の人生設計や健康づくり等について考え、就労や地域活動、余暇活動等を行うきっかけづくりとなるよう、事業内容の拡充を検討するとともに、様々な情報を得ることができるよう、常設ホームページやフェイスブックなどにより継続的な情報発信を行う。

事業一覧

分野別目標	1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている				
施策	1-3 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり				
対象	福岡市民				
目的	市民一人ひとりが自主的に健康づくりに取り組み、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らしていく。				
前年実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シンク・ヘルス・プロジェクトの実施</li> <li>10月の福岡市健康づくり月間に、市をはじめとする各種団体が開催するイベント等を集中展開し、集中的にPRを実施。</li> <li>・健康づくりスポーツサイトの運営</li> <li>健康づくりとスポーツに関する情報を一元的に発信する「シンク・ヘルス・ナビ」を運営。</li> <li>・健康出前講座</li> <li>中小企業等を対象に、簡単な運動なども行う健康出前講座を実施。</li> <li>・健康づくりポイント制度の検討</li> <li>市民の健康づくり活動をポイント化し、貯まったポイントを市民に還元する仕組みについて検討。</li> <li>・健康づくりフェスタふくおか開催準備</li> </ul>				
指標内容	25年度目標 25年度実績 達成率 事業の進捗状況				
活動の指標	健康づくりポイント事業への参加者数	—	—	—	B
成果の指標	健康づくりに取り組んでいる人の割合 (%)	60.0	55.2	92%	
事業の進捗状況に関する補足	—				
対象	40歳～74歳の福岡市国民健康保険の被保険者				
目的	特定健診で保健指導対象者を抽出し保健指導を実施することで、生活習慣病の発症及び重症化の予防により、市民の生活の質(QOL)を維持向上させるとともに、今後の医療費の適正化を図る。				
前年実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎第2期実施計画の策定 (H25n～29n)</li> <li>◎特定健診・特定保健指導の実施</li> <li>◎受診勧奨の取り組み</li> <li>ポスター・チラシ等による啓発</li> <li>ダイレクトメール・電話による受診勧奨</li> <li>福岡ソフトバンクホークスとの包括連携協定を活用した、受診者へのインセンティブの付与等</li> </ul>				
指標内容	25年度目標 25年度実績 達成率 事業の進捗状況				
活動の指標	特定健診受診率 (%)	28.0	21.5(見込み)	76.8%	B
成果の指標	新規透析導入者の割合 (人口100万人対)	281	295	95%	
事業の進捗状況に関する補足	—				
対象	全ての市民				
目的	「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を目指す。				
前年実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新福岡市自殺対策総合計画の策定・進捗管理</li> <li>・自殺対策の中心的役割を担う「福岡市自殺予防情報センター」設置</li> <li>・各区等でのうつ病予防教室の実施、うつ病市民啓発講演会の開催</li> <li>・かかりつけ医うつ病対応力向上研修の実施</li> <li>・自殺予防相談（専用ダイヤル）等の相談支援事業の実施</li> <li>・人材養成事業の実施</li> <li>・自殺予防キャンペーン等による市民への普及啓発事業の実施</li> </ul>				
指標内容	25年度目標 25年度実績 達成率 事業の進捗状況				
活動の指標	—	—	—	—	B
成果の指標	福岡市自殺者数	256	326	79%	
事業の進捗状況に関する補足	—				
対象	全ての市民				
目的	「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を目指す。				
前年実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種チームによる相談支援事業の実施</li> <li>・ゲートキーパー養成研修等の人材養成事業の実施</li> <li>・自殺予防キャンペーン等普及啓発事業の実施</li> <li>・自死遺族法律相談や自死遺族の集い等自死遺族支援事業の実施</li> <li>・自殺未遂者等のハイリスク者支援ネットワーク事業の構築・実施</li> <li>・福岡市自殺対策協議会や県・北九州市との連絡会議の開催</li> </ul>				
指標内容	25年度目標 25年度実績 達成率 事業の進捗状況				
活動の指標	ゲートキーパー養成研修の参加者数	500	1,005	201%	A
成果の指標	福岡市自殺者数	256	326	79%	
事業の進捗状況に関する補足	—				

福岡市新病院整備等事業	所管課 保健福祉局健康医療部病院事業課	25年度事業費 0 千円																										
		26年度事業費 14,300,000 千円																										
対 小児患者、病気になりうるす 目 老朽化・狭あい化を解消し、子ども病院の小児医療及び周産期医療を維持・向上させ、今まで以上に小 象 べての子どもたち 的 児患者が適切な医療を受け、子どもが心身ともに健やかに育成される。																												
前 年 度 実 施 内 容 PFI事業契約に基づき、建設工事を進めた。																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>指標内容</th> <th>25年度目標</th> <th>25年度実績</th> <th>達成率</th> <th>事業の進捗状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動の指標</td> <td>平成26年11月に新病院開院</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td rowspan="3">B</td> </tr> <tr> <td>成果の指標</td> <td>1日当たり外来患者数・入院患者数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>事業の進捗状況に関する補足</td> <td colspan="5">建設工事は、PFI契約に基づき、おおむねスケジュール通りに進んでいる。</td> </tr> </tbody> </table>				指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況	活動の指標	平成26年11月に新病院開院	—	—	—	B	成果の指標	1日当たり外来患者数・入院患者数	—	—	—	事業の進捗状況に関する補足	建設工事は、PFI契約に基づき、おおむねスケジュール通りに進んでいる。							
	指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況																							
活動の指標	平成26年11月に新病院開院	—	—	—	B																							
成果の指標	1日当たり外来患者数・入院患者数	—	—	—																								
事業の進捗状況に関する補足	建設工事は、PFI契約に基づき、おおむねスケジュール通りに進んでいる。																											
<b>アクティブライジングの推進（超高齢社会に対する施策の検討）</b> 所管課 総務企画局企画調整部			25年度事業費 13,500 千円	26年度事業費 13,500 千円																								
対象	概ね60歳前後の市民	目 知識や経験を生かして、社会の担い手、支え手として意欲的に社会参加し、活躍することができるようになる。																										
前 年 度 実 施 内 容 ○還暦の節目であり、生活スタイルの大きな転換が見込まれる60歳前後の世代を主な対象として、必要な情報や人に会える情報 見本市「アラカンフェスタ」を初開催した。 ○常設のホームページを開設し、イベントの情報発信を行った。																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>指標内容</th> <th>25年度目標</th> <th>25年度実績</th> <th>達成率</th> <th>事業の進捗状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動の指標</td> <td>「アラカンフェスタ」への来場者数</td> <td>3,000</td> <td>3,957</td> <td>132%</td> <td rowspan="3">C</td> </tr> <tr> <td>成果の指標</td> <td>60歳以上市民の地域活動参加率 (%)</td> <td>50.0</td> <td>36.3</td> <td>73%</td> </tr> <tr> <td>事業の進捗状況に関する補足</td> <td colspan="5">—</td> </tr> </tbody> </table>							指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況	活動の指標	「アラカンフェスタ」への来場者数	3,000	3,957	132%	C	成果の指標	60歳以上市民の地域活動参加率 (%)	50.0	36.3	73%	事業の進捗状況に関する補足	—				
	指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況																							
活動の指標	「アラカンフェスタ」への来場者数	3,000	3,957	132%	C																							
成果の指標	60歳以上市民の地域活動参加率 (%)	50.0	36.3	73%																								
事業の進捗状況に関する補足	—																											

## 施策評価シート

目標1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施策1~4	心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり		
施策の方向性	<p>すべての市民が心豊かに文化芸術を楽しみ、それが観光客にとっての楽しみにもつながるような、文化芸術の環境を整備します。</p> <p>また、推進にあたっては観光、教育、福祉、地域コミュニティなどの分野との連携を深め、まちづくりと一体となった文化芸術の振興を進めます。</p>		
施策主管局	経済観光文化局	関連局	市民局

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 ／ 太字：重点事業 その他：主要事業

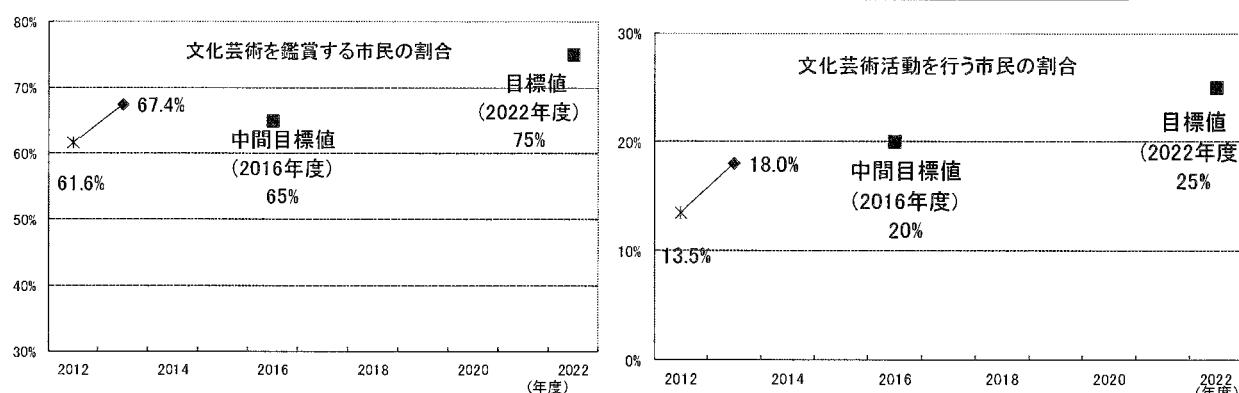
### (施策1~4) 心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり

- 未来の担い手である子ども達への重点的な取組み
  - はじめての芸術との出会い
  - 子ども達芸術活動事業
  - 芸術交流宅配便
- にぎわいの街としての文化芸術の振興
  - アジアフォーカス・福岡国際映画祭<再掲7-3>
  - まちなかアートギャラリー
  - ★◆芸術と文化の香りあふれるまちづくり推進事業<再掲:東区>
- 文化施設の有効活用と整備
  - 拠点文化施設整備検討
  - 香椎副都心公共施設整備(市民センター、音楽・演劇練習場)<再掲2-2>
  - 美術館大規模改修・リニューアル事業
  - ★博物館の歴史・文化観光拠点化事業<再掲5-1>

### 1 指標

《成果指標》

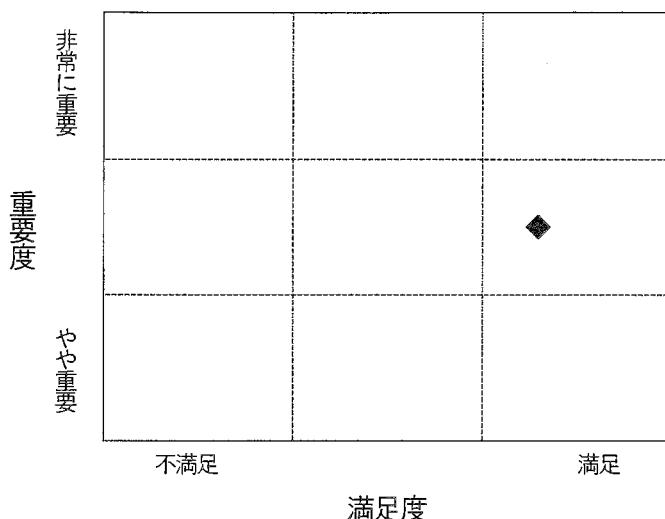
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
文化芸術を鑑賞する市民の割合(過去1年間に1回以上文化芸術の鑑賞をした市民の割合)	61.6% (2012年度)	67.4% (2013年度)	65%	75%	A
文化芸術活動を行う市民の割合(過去1年間に1回以上文化芸術活動を行った市民の割合)	13.5% (2012年度)	18.0% (2013年度)	20%	25%	A



満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】

## ≪市民満足度調査（2013年度調査）≫

満足度		重要度	
満足	40.3%	重要	61.8%
不満足	14.7%	非重要	5.9%
どちらでもない	43.4%	どちらでもない	27.4%



## 2 現状分析

## (1) 成果指標等の分析

- ・文化芸術を鑑賞する市民の割合は、既に中間目標値を上回っている。
- ・文化芸術活動を行う市民の割合は、中間目標値に向けて順調に伸びている。

## (2) 主な事業の成果

## ●未来の担い手である子ども達への重点的な取組み

- ・文化芸術に親しむ機会が少ない乳幼児親子を対象とした人形劇等の舞台芸術公演を各区で行うとともに、担い手となる地元アーティスト育成研修を実施。
  - \*舞台芸術公演：ゆめアール大橋、パピオビールーム（各2回）、さいとぴあ、九州産業大学、南片江公民館、当仁公民館（各1回）の計8回、親子175組（411人）が参加
  - \*アーティスト研修：研修会7回、フォーラム1回、試演会3回の 計11回、アーティスト19人が参加
- ・子どもが自ら創造活動に参加できる演劇やダンスのワークショップを学校や地域で開催（53回、延べ1,968人が参加）。ワークショップには、H24nのファシリテーター養成講座の受講生（19人）も参加。
- ・国内外の著名なアーティストを学校や地域へ派遣し、子ども達が優れた文化芸術を体験・鑑賞できるワークショップやレクチャー等を実施（24校、延べ3,345人が参加）。

## ●にぎわいの街としての文化芸術の振興

- ・優れたアジア映画（274本）を上映したほか、監督や出演者を招いたイベントを実施（来場者は過去最高の33,821人）。
  - ・アートを通じて街の賑わいを創出するため、同時期に開催される様々なアートイベントとも連携し、若手のアーティストによるアート作品の展示やダンス公演等を実施。
- \*警固公園、須崎公園、商業施設壁面など全15か所、参加アーティスト7組、観覧者数約18,200人

## ●文化施設の有効活用と整備

- ・拠点文化施設整備（市民会館等の文化ホール）については、拠点文化施設基本構想（H24.3策定）を踏まえ、拠点文化施設基本計画の策定に向けて検討。
- ・香椎副都心公共施設整備（市民センター、音楽・演劇練習場）については、基本構想及び基本設計に基づき実施設計を完了。
- ・美術館大規模改修・リニューアル事業については、最適な事業手法を選定するため、事業者ヒアリングを含めたPFI導入可能性調査を行い、実現可能な事業スキームを整理し、最適な事業手法を検討。
- ・博物館の歴史・文化観光拠点化として、スマートフォンやタブレット等の情報端末を活用した案内システムを導入し、観光や文化財等の情報を発信。また、常設展示室をリニューアルし、国宝「金印」と「山笠」をコアゾーンとして福岡の歴史を紹介。

### (3) 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

#### ●未来の担い手である子ども達への重点的な取組み

- ・文化芸術振興基本法(H13)に基づき策定された国の「文化芸術振興に関する基本的な方針(第3次)(H23)では、子どもや若者を対象とした文化芸術振興策の充実を重点戦略の1つに設定。
- ・乳幼児親子を対象とした舞台芸術の鑑賞・体験事業には定員を超える申込みがある(H25n:8回開催、定員合計190組に対し233組が申込み)など、ニーズが高いが、実施できる団体やアーティスト等の人材が不足。

#### ●にぎわいの街としての文化芸術の振興

- ・アジアフォーカス・福岡国際映画祭については、市民がアジア文化及び映像文化に親しむだけでなく、アジア映画の情報拠点としてのブランディングや集客が課題。

#### ●文化施設の有効活用と整備

- ・福岡市では、一定程度の文化ホールが整備されているが、専門性の高いホールの不足や近年相次いだ民間ホールの閉館など、文化ホールを取り巻く環境は厳しい。
- ・東区香椎の音楽・演劇練習場の整備については、市民センターとの複合施設であることから、利用者が使いやすいような運用を検討・調整することが必要。
- ・美術館大規模改修・リニューアル事業については、ユニバーサルデザインへの対応や他施設との差別化等、時代や市民のニーズに応える集客交流拠点としての魅力向上を図ることが必要。
- ・博物館については、歴史・文化観光の拠点としての認知度をさらに高めることが課題。

3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）	順調
<ul style="list-style-type: none"><li>・成果指標はいずれも増加している。</li><li>・事業は概ね順調に進んでいる。</li></ul>	

#### 4 今後の取組みの方向性

#### ●未来の担い手である子ども達への重点的な取組み

- ・今後も継続して、地元のアーティストを対象とした研修会やプログラム開発等を通じて、団体やアーティスト等の育成を行い、未来の担い手である子ども達の芸術体験の機会を創出。

#### ●にぎわいの街としての文化芸術の振興

- ・アジアフォーカス・福岡国際映画祭については、今後も優れたアジア映画を紹介し、市民のアジアに対する理解を深め、文化交流や国際交流を推進するとともに、映画界の新しい才能の発見と育成を推進。また、アジアンパーティでは、映像だけでなく、アニメやゲーム、音楽、ファッションなど、クリエイティブ関連分野を一体的に振興し、効果的な広報に努め、『クリエイティブ・エンターテインメント都市 ふくおか』のブランディングを推進。

#### ●文化施設の有効活用と整備

- ・拠点文化施設整備については、基本構想に基づき、基本計画を策定し、整備を着実に推進。
- ・香椎副都心公共施設整備（市民センター、音楽・演劇練習場）については、H28n 上期開館に向け、複合施設の特性を生かした施設となるよう、運用面での調整を図りながら整備を推進。
- ・美術館大規模改修・リニューアル事業については、H25n に行ったPFI導入可能性調査の結果を踏まえ、実施方針を策定。
- ・博物館については、歴史・文化観光の拠点を目指し、積極的な情報発信を行うとともに、来館者への細やかな対応等、博物館そのものの魅力向上を推進。

**事業一覧**

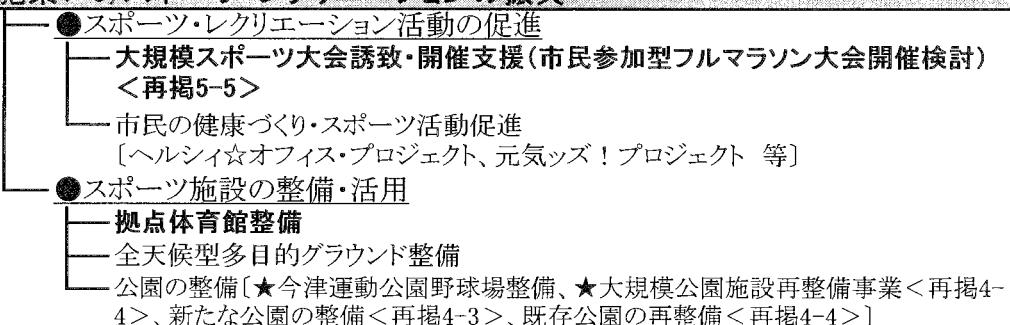
分野別目標	1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている				
施策	1-4 心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり				
はじめての芸術との出会い	所管課	経済観光文化局文化振興部文化振興課	25年度事業費 26年度事業費	3,998 千円 1,700 千円	
対象	・乳幼児と保護者 ・福岡市を中心に活動しているアーティスト	目的	・文化芸術に親しむきっかけづくりとして乳幼児に体験の機会を広げ、人間としての感性やコミュニケーション力を育む。 ・乳幼児向けの舞台芸術プログラム(人形劇等)が実施できるよう育成する。		
前年実施内容	①乳幼児親子のための芸術体験の機会の提供 4事業 計8公演 延べ411人参加	②地元アーティストの研修と乳幼児向けの舞台芸術プログラム(試演会)の実施 ・研修会の実施 9~12月 受講者数 19人 ・舞台芸術プログラム(試演会)の実施 H26.2.8, 2.9 参加アーティスト 3組、プログラム参加者 75人			
	指標内容	25年度目標 25年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	芸術体験の参加人数	200 411	206%	A	
成果の指標	乳幼児向けプログラムを実施できる地元アーティスト	3 3	100%		
事業の進捗状況に関する補足	ー				
拠点文化施設整備検討(拠点文化施設)	所管課	経済観光文化局文化振興部文化振興課	25年度事業費 26年度事業費	16,818 千円 22,000 千円	
対象	①観客等(市民、県内外からの来訪者) ②活動者(文化芸術団体など)	目的 ①今以上に文化芸術を楽しんでもらい日々の生活を豊かにしてもらいたい。 ②質の高い活動(公演など)を通して多くの人が文化芸術に親しむ機会を提供してもらいたい。			
前年実施内容	H23年に策定した基本構想を踏まえ、基本計画の策定に向けた検討を行った。				
	指標内容	25年度目標 25年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	施設の整備(出来高)	ー ー	ー	B	
成果の指標	ー	ー ー	ー		
事業の進捗状況に関する補足	基本計画の策定に向けた施設内容の詳細、運営手法、事業手法の検討				
美術館大規模改修・リニューアル事業	所管課	経済観光文化局美術館運営課	25年度事業費 26年度事業費	155,183 千円 132,516 千円	
対象	福岡市美術館	目的 老朽化している施設・設備を改善するとともに、時代や市民のニーズに応え、集客交流拠点として魅力向上を図る。			
前年実施内容	大規模改修・リニューアルに向けた準備及び緊急改修工事 ①大規模改修・リニューアル ○PFI委託 7,486千円 ②(新)収蔵庫整備 ○工事契約 139,725千円 ○監督委託 7,720千円 ③事務費 253千円				
	指標内容	25年度目標 25年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	ー	ー ー	ー	B	
成果の指標	ー	ー ー	ー		
事業の進捗状況に関する補足	美術館リニューアルに伴う最適な事業手法の選定を行えるよう、事業者ヒアリングを含めたPFI導入可能性調査を行っている。				

## 施策評価シート

目標1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施策1-5	スポーツ・レクリエーションの振興		
施策の方向性	子どもから高齢者、障がいのある人など、すべての市民が、心身共に健康で豊かな生活を営むことができるよう、生涯にわたって身近なところで気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりを進めます。		
施策主管局	市民局	関連局	住宅都市局

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 ／ 太字：重点事業 その他：主要事業

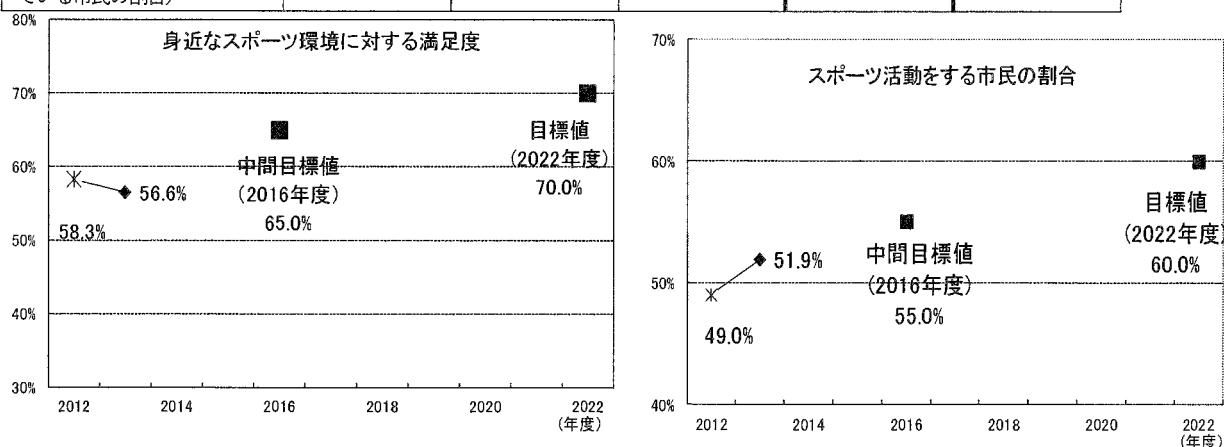
### (施策1-5)スポーツ・レクリエーションの振興



### 1 指標

《成果指標》

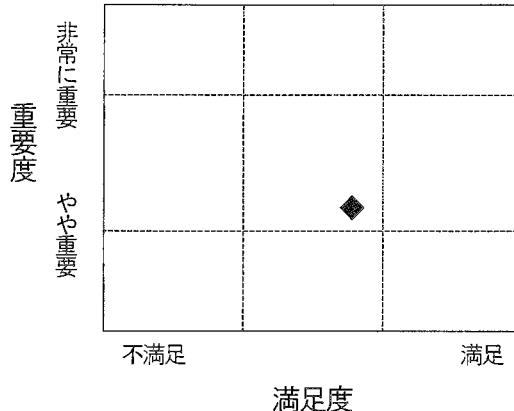
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
身近なスポーツ環境に対する満足度(スポーツをする場や機会が身近にあると感じる市民の割合)	58.3% (2012年度)	56.6% (2013年度)	65%	70%	B
スポーツ活動をする市民の割合(スポーツをする活動を週1回以上行っている市民の割合)	49.0% (2012年度)	51.9% (2013年度)	55%	60%	B



## 《市民満足度調査（2013年度調査）》

満足度		重要度	
満足	32.4%	重要	61.6%
不満足	17.2%	非重要	4.9%
どちらでもない	47.9%	どちらでもない	29.2%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



## 2 現状分析

### （1）成果指標等の分析

- ・身近なスポーツ環境に対する満足度は、具体的な施設整備を行っていないこともあり、改善していない。
- ・週1回以上スポーツ活動を行う市民の割合は、H24n 時点で全国平均を上回る水準で上昇傾向。  
\*全国平均（文部科学省推計）H18n 44.4% → H21n 45.3% → H24n 47.5%

### （2）主な事業の成果

#### ●スポーツ・レクリエーション活動の促進

- ・フィギュアスケート・グランプリファイナル2013（H25.12）では、日本スケート連盟などと協力し、小・中学生観戦招待、バックヤードツアーや等を実施。
- ・福岡マラソンの大会運営に係る協賛金の確保や開催に向けた準備に着手するとともに、関係機関・団体との協議、コース沿道の地域住民及び事業者等への説明を実施し、コース及び競技種目等を設定。
- ・市民の健康づくり・スポーツ活動促進については、勤労者や保育園児の保護者、小学生を対象とした各種モデル事業の実施に併せてアンケート調査を行い、いずれも効果的であるとの高評価。

#### ●スポーツ施設の整備・活用

- ・新たな拠点体育館の整備については、基本計画を策定（H25.4）し公表するとともに、PFI（BT0）方式により事業化を進めていくことに決定。
- ・全天候型多目的グラウンド（雁の巣レクリエーションセンター）は、計画どおり完成。（H26.5 供用開始）
- ・東平尾公園等の大規模公園において、施設の外壁改修や空調・電気設備等を改築・更新。
- ・新たな公園・緑地として、賀茂中央公園外3公園を整備し、供用開始。また、H26n以降の整備に向け、下原東公園外4公園で地域住民と協議し、公園整備プランを決定。
- ・身近な公園の再整備として、美和台中央公園外13公園で再整備工事実施。また、H26n以降の再整備に向けて、東光公園外9公園で地域住民と協議し、公園整備プランを決定。

### （3）施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上で主な課題

#### ●スポーツ・レクリエーション活動の促進

- ・H26.11 の福岡マラソン開催を、市民スポーツの振興・健康づくり、福岡の都市の魅力の発信等につなげていくことが必要。
- ・30～40代のスポーツ実施率（週1回以上）は20%台で、全体の36%に比べて低い（H23 福岡県ニーズ調査）。
- ・子どもの体力・運動能力は、近年やや回復傾向だが、ピーク時のS50年代と比較すると依然として低下した状態で推移。
- ・スポーツを行う主な場所は、近所の道路や公園等が上位で、身近な場所でスポーツ・レクリエーション活動ができる環境づくりが重要。

- ・福岡市では、国際的、全国的規模の各種スポーツ大会を毎年開催。高いレベルのスポーツ観戦は市民に夢や希望を与え、市民スポーツの振興にも寄与するため、市民がトップレベルの競技に触れる機会の提供が必要。

### ●スポーツ施設の整備・活用

- ・公共スポーツ施設は、多くが整備後20年以上を経過。中長期的な計画に基づいた保全・長寿命化が必要。特に、市民体育館や九電記念体育館は40年以上が経過し老朽化しており、また九電記念体育館の土地の使用期限がH31n末までであり、後継施設の整備が急務。
- ・スポーツ・レクリエーションの場となる公園の整備のほか、学校施設の地域開放等を行っているが、身近なスポーツ環境に対する満足度は5割程度で推移しており、さらなる場や機会の充実が課題。約1,600公園の約4割がS50年代に整備されており、住民意見を踏まえ、スポーツ・レクリエーション活動に資する再整備を行うとともに、アセットマネジメントの観点から、施設の長寿命化と再整備事業の平準化を進めることが必要。市街化が進んだ地域では、用地取得が困難でありスポーツ・レクリエーション活動の場となる公園の整備が遅れている。

3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）	概ね順調
--------------------------	------

- ・成果指標は横ばい。
- ・新たな拠点体育館や今津運動公園野球場の整備など、事業は概ね目標どおり進んでいる。

### 4 今後の取組みの方向性

#### ●スポーツ・レクリエーション活動の促進

- ・市民の健康づくり・スポーツ活動促進については、身近な道路や公園などでウォーキングやジョギングが楽しめるよう、コースマップの作成や距離標示の設置など、身近なスポーツ環境の整備を推進。
- ・勤労者や子どものスポーツ活動の推進については、モデル事業におけるアンケート調査を踏まえ、事業の実施内容及び手法の改善方策を検討。
- ・福岡マラソンについては、ランナーのみならず、ボランティアや沿道応援を通して多くの市民が大会に関わる仕組みをつくり、福岡の風物詩となるよう継続開催を目指す。
- ・市民が身近に高いレベルのスポーツに触れ、交流できる機会を創出するため、大規模スポーツ大会の開催、誘致を進める。

#### ●スポーツ施設の整備・活用

- ・新たな拠点体育館の整備について、最重点事項として、九電記念体育館の閉館に間に合うよう着実に整備を推進。
- ・新たなスポーツへの対応など新しい機能の導入については、市民ニーズを的確に把握したうえで、既存施設の有効活用を基本に様々な方策から最適な手法について検討の上、対応。
- ・身近な公園については、公園未整備地域等の緊急性が高い地域において、地域の要望等を勘案し事業個所を厳選のうえ整備。また、整備の際は、利用者のニーズ把握のため、ワークショップ等を開催し地域住民の意見を反映した設計案を作成。
- ・今後は大規模公園の空白地となる一部の地域において、不足機能を補完する公園の整備可能性を調査。
- ・大規模公園の陸上競技場や野球場などの大型施設についても、老朽化が目立つことから着実に改修。

事業一覧

分野別目標	1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている			
施策	1-5 スポーツ・レクリエーションの振興			
拠点体育館整備	所管課	市民局スポーツ推進部スポーツ振興課	25年度事業費 26年度事業費 5,487 千円 37,206 千円	
対象 市民	目的	全市や九州、全国レベルの大会が開催され、市民が参加、観戦することができる。		
前年度実施内容	4月に基本計画を策定し公表した。その後、事業手法の検討を行い、民間ノウハウの活用、財政負担の軽減及び平準化の面からPFI(BTO)方式により整備を進めていくことを決定し、12月に議会報告を行った。			
指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標 整備の進捗	事業手法検討	事業手法検討	—	A
成果の指標 身近なスポーツ環境への満足度（%）	—	56.6	—	
事業の進捗状況 に関する補足	H25nに予定していた事業手法検討について、計画通り完了しPFI(BTO)方式で事業を進めることを決定した。			

## 施策評価シート

目標1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施策1-6	すべての人が安心して暮らせる福祉の充実		
施策の方向性	<p>高齢になり介護が必要となっても、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、市と関係機関が連携し、保健・医療・介護・福祉サービスを適切に組み合わせた支援ができるシステムの構築などを進めます。</p> <p>また、障がいのある人の地域での自立と社会参加への支援を充実し、障がいの有無によって分け隔てされることがない共生社会の実現をめざします。</p>		
施策主管局	保健福祉局	関連局	—

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業／太字：重点事業、その他：主要事業

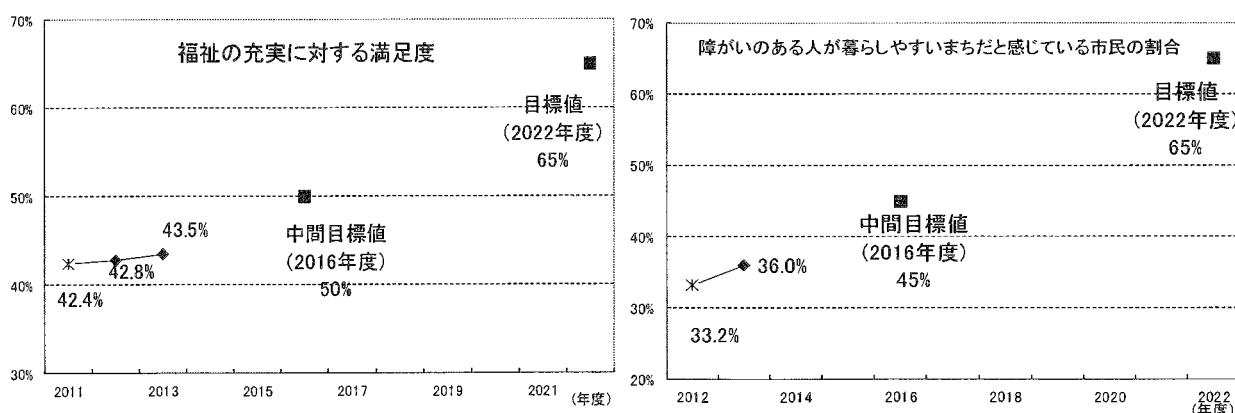
### (施策1-6)すべての人が安心して暮らせる福祉の充実

- 地域における総合的な福祉サービスの構築
  - 福岡型地域包括ケアシステムの構築
  - いきいきセンターふくおか運営事業
  - 成年後見制度利用支援・促進[市民後見人養成事業、成年後見制度利用支援事業]
  - ◆いきいきシニア応援事業<再掲:南区>
- 高齢者の健康と福祉の向上
  - 介護基盤の充実[特別養護老人ホーム建設費助成、小規模多機能型事業整備費助成、認知症高齢者グループホーム整備費助成、定期巡回・随時対応型事業整備費助成]
  - 介護サービスの充実[徘徊高齢者等ネットワーク事業、認知症高齢者家族やすらぎ支援事業、おむつサービス事業]
- 障がい者の自立と社会参加の支援
  - 障がい者の地域生活支援  
[障がい者グループホーム設置促進等事業、地域活動支援センター等助成]
  - ★障がい者虐待防止・基幹相談支援センター事業  
障がい者の就労支援[障がい者就労支援センター事業、ときめきプロジェクト、★ときめきグッズ受注・発注コーディネート事業]
- 生活の安定の確保など
  - ホームレス自立支援事業
  - 生活保護自立支援プログラム

### 1 指標

#### 《成果指標》

	初期値・2012年度	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
福祉の充実に対する満足度	42.4% (2011年度)	42.8% (2012年度)	43.5% (2013年度)	50%	65%
障がいのある人が暮らしやすいまちだと感じている市民の割合		33.2% (2012年度)	36.0% (2013年度)	45%	65%



## 『市民満足度調査（2013年度調査）』

①高齢者が安心して暮らせるまちづくり（高齢者福祉の充実）

満足度		重要度	
満足	28.9%	重要	84.5%
不満足	29.7%	非重要	1.9%
どちらでもない	39.3%	どちらでもない	9.3%

②障がいのある人が安心して暮らせるまちづくり（障がい者福祉の充実）

満足度		重要度	
満足	25.1%	重要	81.0%
不満足	24.4%	非重要	2.0%
どちらでもない	47.8%	どちらでもない	12.8%

## 2 現状分析

### （1）成果指標等の分析

- ・福祉の充実に対する満足度は、毎年、着実に上昇している。
- ・障がいのある人が暮らしやすいまちだと感じている市民の割合は、順調に数値が伸びている。

### （2）主な事業の成果

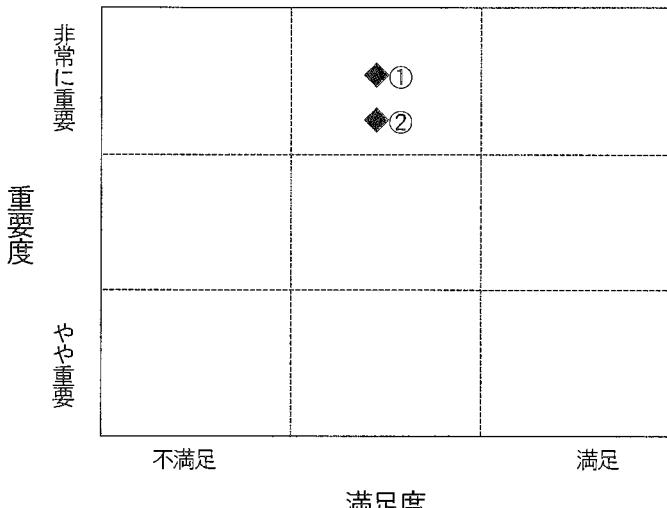
#### ●地域における総合的な福祉サービスの構築

- ・高齢者が要介護状態になっても可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう「地域包括ケアシステム」を構築するため、関係機関・団体及び行政により検討。
- ・「福岡市高齢者保健福祉計画」(H24n～26n/H24.4策定)に基づき、H27nから地域包括支援センター（いきいきセンターふくおか）の増設（39か所→57か所）を決定し、委託法人の選考に着手。
- ・認知症高齢者の増加により、成年後見人の需要が高まる中、成年後見人の新たな担い手として弁護士などの専門職以外の市民後見人を養成する研修を実施（H25n 養成講座修了者数47名）。
- ・成年後見人制度を利用するための市長申立及び成年後見人報酬を助成（H25n：市長申立19件、報酬助成8件）。

#### ●高齢者の健康と福祉の向上

- ・徘徊高齢者等情報の登録制度や検索システムに加え、H25.12からは、徘徊高齢者の情報を協力サポート一・事業者にメール配信し、検索に協力してもらう「徘徊高齢者検索メール」を開始（登録制度利用者数647人、うち検索メール利用者数193人）。
- ・介護経験のあるボランティアが居宅を訪問し、認知症高齢者の見守りや家族の相談に応じることで、介護家族の身体的・精神的な負担を軽減（H25n：25世帯利用）。
- ・在宅の重度要介護高齢者へのおむつ配付により、高齢者の保健衛生の向上、本人や介護者の経済的負担を軽減（H25n サービス利用者数3,422人）。

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



### ●障がい者の自立と社会参加の支援

- ・障害者虐待の防止等を行うとともに、地域の相談支援の中核的な役割を担う機関として、「福岡市障がい者基幹相談支援センターを開設（H26.1）。H26.3末までに虐待通報を23件受理し、虐待を受けた（又は受けたと思われる）障がい者を7人支援。
- ・障がい者就労支援センターを中心に、障がい者の就労支援を実施（H25n：相談件数9,397件、就職者数191人）。
- ・障がい者施設の商品力や販売力強化のため、ときめきセレクション（商品のコンクール）などの事業実施とともに、市民へ情報発信。

### ●生活の安定の確保など

- ・ホームレス自立支援事業（H25n実績）
  - \*相談件数 6,081件（巡回相談、アフターケア一事業）
  - \*自立者数 305件（就労44人、生活保護260人、その他1人）
- ・生活保護自立支援プログラム（H25n実績）
  - \*就労支援による就労開始 1,334人（対象者3,268人）
  - \*子どもの健全育成支援 296世帯991人
  - \*子どもの学び 78人（中学3年生対象5人全員高校進学）
  - \*在宅精神障がい者支援 401世帯508人
  - \*精神障がい者退院支援 10人退院／対象者29人
  - \*リーガルエイド（法テラス支援）129人（うち87人が解決等により終了）

### （3）施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

### ●地域における総合的な福祉サービスの構築

- ・高齢化の進行による一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加、家族による介護の困難性、地域コミュニティの希薄化等から、地域での支援が必要な高齢者が増加。
  - \*高齢化の進展（実績と将来推計）

福岡市 H17：15.4%→H22：17.6%→H27：21.1%→H32：23.4%  
全国 H17：20.2%→H22：23.1%→H27：26.8%→H32：29.1%
  - \*一人暮らしの高齢者

福岡市 H17：45,461人→H22：59,995人（32.0%増）  
全国 H17：386万人→H22：386万人（24.1%増）
- ・介護保険法が改正（H23）され、団塊の世代が後期高齢者となるH37までに高齢者が地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムを構築し、普及・拡充すると規定。福岡市でもH23nに策定した「福岡市保健福祉総合計画」等に同システム構築を位置づけ。
- ・国の社会保障制度改革国民会議において、「介護施設から在宅への移行」など介護分野の見直しが行われており、高齢者の地域生活を包括的に支援し、地域包括ケアシステムでも中核的役割を担う地域包括支援センターの機能強化が必要。
- ・地域包括ケアシステム推進のためには、行政のみでなく、関係機関・団体がそれぞれの専門職種のスキルアップや人材確保など主体的取り組みを進めるとともに、退院時における医療介護連携など相互連携の強化を図ることが必要。
- ・家庭裁判所が弁護士等専門職以外の市民を後見人として選任していない現状にあるため、専門職以外の市民が受任するためのスキルアップや支援体制の構築が必要。

## ●高齢者の健康と福祉の向上

- ・要介護認定者の増加に伴い、中～重度の要介護認定者も増加。介護関連施設の基盤整備が必要。

\*要介護認定者数（うち要介護3以上）

H22.9末：45,799人（15,321人）→H26.3末：56,327人（17,209人）

\*福岡市高齢者保健福祉計画（H24n～H26n）の目標整備量 H25n末までの整備実績（H24n～26n目標量）

特別養護老人ホーム：累計4,797人分（5,100人分）、計画期間803人分（1,110人分）

認知症高齢者グループホーム：累計1,687人分（1,872人分）、計画期間198人分（378人分）

小規模多機能型居宅介護事業所：累計35事業所（39事業所）、計画期間7事業所（11事業所）

## ●障がい者の自立と社会参加の支援

- ・障害者虐待防止法が施行（H24.10）、市町村障害者虐待防止センターの設置を規定。
- ・障害者優先調達推進法が施行（H25.4）、地方公共団体等は物品等の受注機会の増大を図ることなどが規定。
- ・障がい者の法定雇用率引上げ（改正障害者雇用促進法施行令H25.4施行）

民間企業：1.8%→2.0% 地方自治体等：2.1%→2.3%

- ・精神障がい者の雇用義務化（改正障害者雇用促進法H30.4施行）

\*福岡市障がい保健福祉計画の見込量 H25n実績値・H24n～26n見込量

グループホーム・ケアホーム：640人/月・617人/月

日中活動系サービス：5,127人/月・4,260人/月

## ●生活の安定の確保など

- ・不正受給件数（生活保護法第78条適用の費用徴収事案）は、年々増加（H20n：644件→H25n：1,552件）。
- ・H26n中にホームレスの自立の支援等に関する特別措置法と生活困窮者自立支援法との関係が整理され、国のホームレス自立支援等に関する基本計画が改定予定。
- ・ホームレスの高齢化や野宿生活の長期化がみられる一方で、市外転入やネットカフェと野宿生活を往復して生活する生活不安定者が増加している。ホームレスに至った要因としては、倒産・失業等の仕事に起因するものや病気やけが、障がい、人間関係、家庭内の問題等様々なものが複合的に重なり合っている。
- ・経済雇用情勢は改善の方向であり、生活保護世帯の急増傾向は落ち着いているが、今もなお微増傾向は継続し、過去最多を更新。

### 3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）

概ね順調

- ・成果指標は横ばい。
- ・地域包括支援センターの増設決定、徘徊高齢者搜してメール、障がい者基幹相談支援センター開設など、事業は概ね目標どおり進んでいる。

### 4 今後の取組みの方向性

#### ●地域における総合的な福祉サービスの構築

- ・団塊の世代が後期高齢者となるH37に向けて、引き続き関係機関の連携等を図りながら、地域包括ケアシステム構築を推進。
- ・H27nからの地域包括支援センター増設に伴う円滑な引継ぎに向け準備。
- ・介護保険制度の改正に伴う、地域包括支援センターの機能強化に柔軟に対応できるよう国及び他都市の動向に留意。
- ・市民後見人養成講座修了者が、市民後見人として選任されるために、家庭裁判所や福岡市社会福祉協議会（養成事業の委託先）との協議を実施。

## ●高齢者の健康と福祉の向上

- ・徘徊高齢者搜してメールについては、都市圏市町に拡大することとしており、実施に向けて協議を継続。
- ・認知症高齢者家族やすらぎ支援事業の利用拡大のための広報について検討。
- ・おむつサービス事業について持続可能な制度となるよう手法を検討。

### ●障がい者の自立と社会参加の支援

- ・障がい者就労支援センターを中心に、障がい者一人ひとりの特性に応じた支援を行いながら、民間企業等の理解促進や、就労移行支援事業所などに対する支援、関係機関との連携強化を推進。
- ・障がい者施設の商品力を高めるために、商品のブラッシュアップ（商品開発含む）や販売のノウハウを学ぶワークショップ「ときめきトライアル」を継続実施し、施設職員のスキルアップを推進。
- ・また、販売イベントの実施や、商談会やイベント等に出展して販売・PRの実施（ときめきマーケット）や、市政だよりへの折り込み等を活用し、ときめきセレクション入賞商品等について通信販売の実施などにより、販売を促進。

### ●生活の安定の確保など

- ・「福岡市ホームレス自立支援実施計画（3次）」（H26n～H30n）に基づき、以下3点を基本方針として具体的な施策を実施し、今後も個々のニーズに応じた支援を実施。

- ①自立支援施設等を中心とした施策の推進
  - ②多様化するホームレスへの柔軟な施策の推進
  - ③再ホームレス化の防止に向けた施策の推進
- ・生活困窮者自立支援法による国の見直しの動きに合わせ、必要に応じて実施計画や施策内容の見直し。
  - ・アルコール依存等などによる生活破たんのおそれがある者に対する、より専門的・継続的支援として「生活再建支援プログラム」をH26nから開始するなど、自立支援プログラム全体を効果的に実施。
  - ・就労支援については、ハローワークを活用した、安定的就労を促進。
  - ・リーガルエイドプログラム（法テラス支援）については、債務整理のほか、法的解決を必要とする様々な課題への積極的対応を推進。

事業一覧

分野別目標	1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている				
施策	1-6 すべての人が安心して暮らせる福祉の充実				
福岡型地域包括ケアシステムの構築	所管課	保健福祉局高齢社会部地域包括 ケア推進課	25年度事業費 26年度事業費	19,826 千円 59,668 千円	
対象 高齢者	目的	高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において、安心して生活を続けられるよう、「保健(予防)」「医療」「介護」「生活支援」「住まい」の5つのサービスが一体的に提供されることを目指す。			
前年度実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡型地域包括ケアシステム検討会議の開催 2回/年</li> <li>・同会議の各専門部会の開催 各3~5回/年 計15回</li> <li>・モデル事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇「退院時連携モデル事業」 高齢者の個別退院支援 13事例、「退院時連携の基本的な進め方の手引き（25n版）」作成</li> <li>◇「高齢者地域支援モデル事業」 校区における見守り体制づくりに着手 4校区</li> </ul> </li> </ul>				
活動の指標	指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	検討会議、専門部会の開催	15	21	140%	B
成果の指標	退院支援に関する手引きと様式の作成	2	2	100%	
事業の進捗状況に関する補足	一				
いきいきセンターふくおか運営事業（いきいきセンターふくおか運営等経費）	所管課	保健福祉局高齢社会部地域包括 ケア推進課	25年度事業費 26年度事業費	955,573 千円 1,042,473 千円	
対象 高齢者	目的	高齢者から健康や福祉、介護に関する相談を受け、その人の身体状態に適したアドバイス等を行い、高齢者が自立した暮らし続けることができるよう支援する。			
前年度実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○業務内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談支援業務：高齢者からの相談を受け、その人に適したアドバイス等を実施。</li> <li>・介護予防ケアマネジメント業務：要介護状態になるおそれがある高齢者が要介護状態になることを予防するため、介護予防ケアプランを作成し、介護予防事業ができるよう支援する。</li> <li>・権利擁護業務：虐待や消費者被害等に対する支援を行い、高齢者の権利や財産を守る。</li> <li>・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務：介護支援専門員や医療機関と連携して高齢者の支援を行う。</li> </ul> </li> <li>○H27nの委託法人選定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・H27nからセンターを現在の39か所から57か所に増設することに伴い、委託法人の選定を行っている。</li> </ul> </li> </ul>				
活動の指標	指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	高齢者の相談（人）	29,546	27,941	95%	B
成果の指標	校区単位に高齢者支援会議が設置される	2	4	200%	
事業の進捗状況に関する補足	一				
介護基盤の充実（特別養護老人ホーム建設費助成）	所管課	保健福祉局高齢社会部高齢者 サービス支援課	25年度事業費 26年度事業費	1,030,015 千円 1,337,612 千円	
対象 特別養護老人ホーム	目的	要介護高齢者の増加に対応するため、特別養護老人ホームを平成26年度末までに5,100人分整備する。			
前年度実施内容	H25nは、特別養護老人ホームの公募を実施し、補助金交付の対象として、4事業所215人分を採択した。（H26~27n整備予定。）				
活動の指標	指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	特別養護老人ホーム公募で採択された定員数	230	215	93%	B
成果の指標	特別養護老人ホームの整備数（延定期数）	4,800	4,797	100%	
事業の進捗状況に関する補足	一				
障がい者の地域生活支援（障がい者グループホーム設置促進等事業）	所管課	保健福祉局障がい者部障がい者 施設支援課	25年度事業費 26年度事業費	90,485 千円 24,234 千円	
対象 障がい者（身体・知的・精神・難病等）	目的	障がいのある人との人が等しく地域の中で自立し、社会の一員として共に生きる社会の実現			
前年度実施内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>①【補助金】障がい者グループホーム等に対し、運営費の補助を行った。</li> <li>②【補助金】新設等の障がい者グループホーム等に対し、設置費の補助を行った。</li> <li>③【委託】福岡市社会福祉事業団に委託を行い、障がい者グループホーム等の間取り、家賃等の情報を集約し、その情報を利用者に提供した。</li> <li>④【補助金】社会福祉施設整備費補助（国）による、障がい者グループホーム等の整備（2か所）を行った。</li> </ol>				
活動の指標	指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	グループホームの利用定員	549	538	98%	B
成果の指標	グループホーム利用見込者	549	538	98%	
事業の進捗状況に関する補足	一				

障がい者虐待防止・基幹相談支援センター事業	所管課 保健福祉局障がい者部障がい者 在宅支援課	25年度事業費 31,932 千円 26年度事業費 47,752 千円
対象 障がい者	目的 障がい者虐待に関して24時間365日体制で通報を受付けし、迅速に支援などを行う虐待防止センターと、障がい者の地域生活に関する専門的な相談に応じるなど、相談支援の中核的役割を担う基幹相談支援センターを一体的に運営し、障がい者の相談体制を充実する。	
前年度実施内容	4月から各区の相談支援センターとともに、虐待防止・基幹相談支援センターの具体的業務のあり方を協議し、事業委託の公募内容を決定。6月に公募説明会、8月に委託法人選定委員会を開催し、福岡市社会福祉事業団を受託者とすることを決定。H26.1.6に「福岡市障がい者基幹相談支援センター」という名称で開所した。 虐待防止センターとしては、主に通報・届出の受付、養護者による障がい者虐待を受けた障がい者の支援を行った。 基幹相談支援センターとしては、本市が各区に設置し、社会福祉法人に運営を委託している区障がい者相談支援センターを巡回し、困難事例等の支援等に対する専門的指導を行った。	
	指標内容	25年度目標 25年度実績 達成率 事業の進捗状況
活動の指標	各区障がい者相談支援センター等への訪問回数（延べ回数）	11 15 136% B
成果の指標	虐待を受けた障がい者の支援数（実人員）	33 28 85%
事業の進捗状況に関する補足	—	
ホームレス自立支援事業	所管課 保健福祉局総務部保護課	25年度事業費 217,662 千円 26年度事業費 242,125 千円
対象 ホームレス、ホームレスになるおそれがあるもの	目的 就労自立による自立や福祉的施策による自立に向けた支援を実施し、市内にホームレスがない状態を目指す。	
前年度実施内容	巡回相談・アフターケア事業 就労自立支援センター運営事業 緊急一時宿泊事業（シェルター） 自立支援事業（アセスメントセンター） 一時保護自立支援事業（福祉センター） 第3次実施計画の策定	
	指標内容	25年度目標 25年度実績 達成率 事業の進捗状況
活動の指標	相談延べ件数（巡回等）	7,100 8,264 116% B
成果の指標	—	— — —
事業の進捗状況に関する補足	—	



## 施策評価シート

目標1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施策1-7	子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり		
施策の方向性	<p>家庭、学校、地域、企業、NPOなどと連携し、児童虐待など子どもに関するさまざまな問題に対する相談体制や地域全体での子育て支援の充実を図り、すべての子どもと子育て家庭を見守り育みます。</p> <p>また、多様な保育サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進し、安心して子どもを生み育てられる環境づくりに取り組みます。</p>		
施策主管局	こども未来局	関連局	住宅都市局

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 ／ 太字：重点事業 その他：主要事業

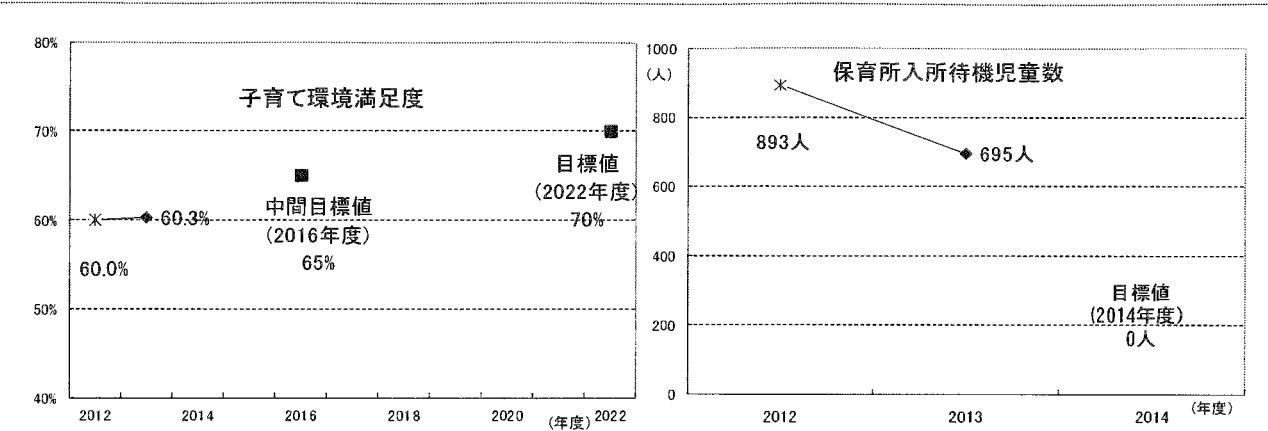
### (施策1-7) 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり

- 子どもの権利の尊重
  - 児童虐待防止対策の推進[★児童家庭支援センター、子育て休日・夜間サポート事業、虐待防止等強化事業、子ども虐待防止活動推進委員会]
  - 社会的養護の充実[★絆ファミリー開拓事業(校区里親)、ファミリーホーム]
- 安心して生み育てられる環境づくり
  - 保育所整備の推進[保育所整備費助成、家庭的保育事業、認可化移行促進事業]
  - 保育士の人材確保(保育士等待遇改善、保育士就職支援等)
  - 多様な保育サービスの充実[一時預かり事業、延長保育、特定保育、障がい児保育、★福岡市保育コンシェルジュ、待機児童支援事業、休日保育、産休明けサポート事業、病児・病後児デイケア事業]
  - 母と子の健康づくり[妊娠健診・乳幼児健診、特定不妊治療費助成事業]
  - ワーク・ライフ・バランスの普及促進[市民や企業と共にした子育て支援、「い～な」ふくおかワーク・ライフ・バランスネットワーク形成事業]
  - 都心部新婚・子育て世帯住まい支援事業
- 地域における子育ての支援
  - 留守家庭子ども会事業
  - 障がい児の療育の充実[特別支援学校放課後等支援事業、発達障がい児放課後等支援事業、障がい児地域交流支援事業、発達障がい者支援体制整備事業、私立幼稚園障がい児支援事業]
  - 子どもプラザ推進事業
  - 地域子ども育成事業
  - 区における子育て支援事業
    - ◆地域の子育てネットワークづくり<再掲:東区>、◆乳幼児子育て安心事業<再掲:中央区>、◆元気ハツラツみなみっ子応援事業<再掲:南区>、◆城南区子育て応援メルマガ事業<再掲:城南区>、◆さわらつ子育て応援事業<再掲:早良区>]

### 1 指標

#### 《成果指標》

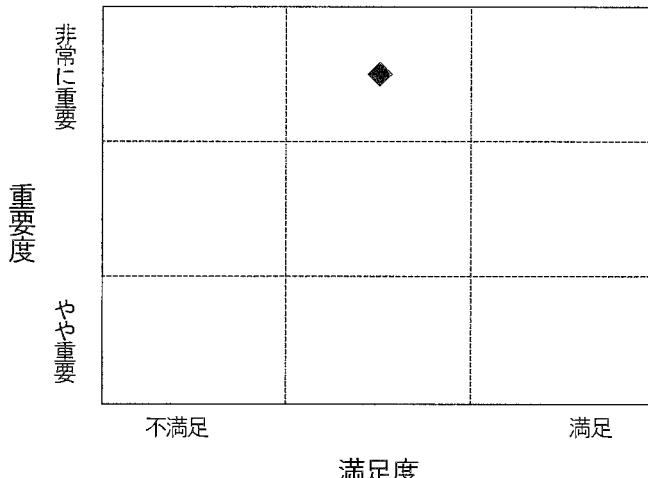
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
子育て環境満足度(福岡市が子育てしやすいまちだと感じる、高校生以下の子をもつ保護者の割合)	60.0% (2012年度)	60.3% (2013年度)	65%	70%	B
保育所入所待機児童数	893人 (2012年度)	695人 (2013年度)	0人 (2014年度)	0人 (2014年度)	B



### 《市民満足度調査（2013年度調査）》

満足度		重要度	
満足	28.3%	重要	85.2%
不満足	30.0%	非重要	1.2%
どちらでもない	39.2%	どちらでもない	9.5%

### 満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



## 2 現状分析

### （1）成果指標等の分析

- ・子育て環境満足度は、H21n以降、6割を超えて推移しており、政令市の中でも満足度は比較的高い。
- ・保育所入所待機児童数は、H26.4.1時点ゼロ\*となった。

※希望する保育所の空きがない等の理由により、現に保育所に入所できなかった児童は1,100人超  
<政令市の状況>

H25.4.1：待機児童数の政令市平均 219人（福岡市 695人），待機児童数ゼロは4政令市

H25.10.1：“ ” 470人（ “ 1,046人）

このように待機児童数は増加傾向にある。

### （2）主な事業の成果

#### ●子どもの権利の尊重

- ・休日・夜間に虐待通告のあった家庭への「子育て見守り訪問員」による訪問及び目視による児童の安全確認等を実施（H25n：延べ訪問件数203件、うち目視確認85件）。
- ・家庭からの相談への対応や区の求めに応じ心理判定などの技術的な助言や援助、児童相談所から継続的な指導が必要とされた児童や家庭の受託及びファミリーホーム等への支援等を実施。
- ・出前講座用に里親制度の広報DVD制作。
- ・短期里親の活用などによる児童の生活基盤である地域での一時保護を推進。

#### ●安心して生み育てられる環境づくり

- ・新築、増改築、学校分園、幼稚園活用等の多様な手法により保育所整備を進め、小規模保育事業等の新たな事業と合わせて2,354人分の定員増を行い、待機児童の解消を実現（H26.4.1時点）。
- ・潜在保育士\*等に対し、福岡市保育士・保育所支援センターでの就職斡旋等を実施するとともに、再就職等を支援するための就職支援研修会を実施（4回）。

※保育士の資格を持ちながら、保育の職場に就業していない人

- ・私立保育所に対し、保育士等の待遇改善のための補助金交付（H25n：179か所）。

- ・一時預かり事業の実施施設の増設（3か所→4か所）。
- ・延長保育（177か所）や特定保育（5か所）を実施する保育園に補助金を交付。
- ・公立保育所（10か所）で延長保育を実施。
- ・保育所に障がい児が入所している場合、公立保育所には加配保育士雇用経費の措置（H25n:9か所）、私立保育所には人件費を助成（H25n:128か所）するとともに、全園に対する巡回訪問指導（H25n:136回）や研修を実施（H25n:22回）。
- ・都心部の公社\*借上型特定優良賃貸住宅に入居する新婚・子育て世帯に対し、家賃を助成（H25n末の入居戸数：282戸）。また、対象団地及び戸数を拡大（H24n:17団地・240戸→H25n:22団地・350戸）。

※福岡市住宅供給公社

### ●地域における子育ての支援

- ・留守家庭子ども会の全施設138か所のうち、新たに23か所で4年生の通年受入れを実施。また、プレハブ施設の増改築（14か所）や教室利用による狭隘化対策（2か所）、統廃合による新築（1か所）を実施。
- ・放課後や土曜・長期休暇中の障がい児の預かりを、福岡中央特別支援学校の利用定員を増員した上で、市内7か所の特別支援学校で実施。
- ・同様に、発達障がいがある児童・生徒の預かりを市内2か所で実施。
- ・発達障がいがある児童・生徒の預かりを行っている事業者、発達障がい者支援センターとの情報交換の場として連絡会議を2か月に1回開催。

#### （3）施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

### ●子どもの権利の尊重

- ・福岡市こども総合相談センターにおける児童虐待相談件数は、H22nに過去最高となって以降、緩やかに減少しているが、高止まり傾向。  
\*H21n:495件→H22n:604件→H23n:544件→H24n:529件→H25n:535件（うち対応件数415件）
- ・国の「里親ガイドライン」（H23）に、里親等への委託優先の原則が明記された。福岡市の里親登録数、里親等委託率はともに年々増加しているが、依然として里親が不足し、地域での養育に至っていない子どもがいる（里親等委託率 H21n:20.9%→H22n:24.8%→H23n:27.9%→H24n:31.5%→H25n:31.9%）。

### ●安心して生み育てられる環境づくり

- ・国の「子ども・子育て支援新制度」（H27.4～）に基づき、保育所と幼稚園、認定こども園に共通した給付制度の創設や、子ども・子育て支援に関する事業の新設・拡充を予定。
- ・H26.4に待機児童ゼロを実現したが、未入所児童は1,100人を超えており、また、新たな保育需要への対応が必要。  
\*待機児童数（年度当初） H21n:473人→H22n:489人→H23n:727人→H24n:893人→H25n:695人  
\*保育所整備数 H23n:1,160人→H24n:1,400人→H25n:2,354人
- ・病児保育や就労形態の多様化等に対応できる保育サービスの充実が求められている。
- ・公社借上型特定優良賃貸住宅の借上期間満了に合わせ、H26nから順次事業を終了することから、家賃補助終了後も都心部等におけるバランスの取れた定住人口を確保するため、新婚・子育て世帯が住み続けることができるような対応策の検討が必要。

### ●地域における子育ての支援

- ・都市化や核家族化、転入者が多い状況等を背景に、地域や社会から孤立しがちな子育て家庭が増え、約7割の保護者が子育てに不安や負担を感じている（H25 福岡市子ども・子育て支援に関するニーズ調査）。
- ・障がい児の新規受診者数は、増加を続けており、特に発達障がい児については、近年著しく増加。  
\*新規受診 H25n:1,200人 うち発達障がい児 H25n: 729人

3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）	概ね順調
<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て環境満足度に関する成果指標は横ばい。保育所入所待機児童数は減少している。（H26.4に保育所入所待機児童はゼロを達成。）</li> <li>保育所2,354人分の定員増、留守家庭子ども会の4年生受入れ拡大など、事業は概ね目標どおり進んでいる。</li> </ul>	
<p>4 今後の取組みの方向性</p> <p>●子どもの権利の尊重</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待相談に対応するため、こども総合相談センターの体制強化や、子ども家庭支援センターによる休日・夜間の支援体制を充実。</li> <li>様々な事情により家庭で生活できない子どもを地域で養育していくため、「全小学校区での里親登録」を目指し、引き続き短期専任の里親区分の構築や新規里親開拓など里親制度を拡充。</li> </ul> <p>●安心して生み育てられる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「子ども・子育て支援新制度」への移行に向けて、国の検討状況を注視しながら、制度設計を実施。</li> <li>今後も増加が見込まれる保育需要に対応するため、引き続き保育所整備を推進。</li> <li>保育士の専門性の向上と質の高い人材の安定的な確保のため、保育士・保育所支援センターにおいて就職斡旋等を行うとともに、就労、就業継続のための支援を推進。</li> <li>保護者のニーズに柔軟に対応するため、延長保育、休日保育、病児保育、一時預かりなど、需要動向を踏まえながら多様な保育サービスを充実。</li> </ul> <p>●地域における子育ての支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちの放課後の居場所や障がい児を見守る体制の充実を図るなど地域における子育て支援を推進。</li> <li>募集窓口である公社と連携し、都心部のファミリー向け賃貸住宅への転居を希望する世帯に対し、広報・周知を図り、新規の入居を促進。また、H25nに見直した家賃補助額のあり方を検証し、より効果的な補助額の設定を検討。</li> </ul>	

事業一覧

分野別目標	1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施策	1-7 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり		
児童虐待防止対策の推進①（子育て休日・夜間サポート事業）	所管課 こども未来局こども総合相談センターこども緊急支援課 25年度事業費 13,558 千円 26年度事業費 15,068 千円		
対象	児童虐待を受けている疑いがある18歳未満の児童及び保護者		
前年度実施内容	夜間・休日における「こども総合相談センター」への「泣き声通告」で、緊急性がある場合にセンターから委託業者に連絡を取り、委託を受けた「子育て見守り訪問員」が2人体制で家庭訪問を行い、児童を直接目視することにより安全確認を行った。また、休日、夜間に保護者からの一時保護の要請により児童の移送を行った。訪問した世帯で育児に困難を訴える保護者を相談機関につなげる。		
活動の指標	訪問して目視確認ができた児童の割合 (%)	25年度目標 70 25年度実績 42 達成率 60%	事業の進捗状況 C
成果の指標	—	—	
事業の進捗状況に関する補足	—		
児童虐待防止対策の推進②（児童家庭支援センター）	所管課 こども未来局こども家庭支援センター 25年度事業費 12,005 千円 26年度事業費 12,660 千円		
対象	子育てに不安を感じている家庭・里親		
前年度実施内容	NPOへ委託を行い、以下の相談業務等を実施(福岡市子ども家庭支援センター「子どもの村福岡」) ① 休日・夜間の相談対応 平日・・・・・・・・17時00分から20時00分まで 土・日曜日・祝日・・・10時00分から17時00分まで ※毎週水曜日、年末年始は休業 ② ファミリーホームや里親への支援 ③ 児童相談所からの委託による指導 ④ 一時保護の実施 ⑤ 区からの求めに応ずる事業		
活動の指標	設置箇所数	25年度目標 1 25年度実績 1 達成率 100%	事業の進捗状況 A
成果の指標	—	—	
事業の進捗状況に関する補足	—		
絆ファミリー開拓事業	所管課 こども未来局こども総合相談センターこども支援課 25年度事業費 6,001 千円 26年度事業費 0 千円		
対象	・社会的養護の一角を担うこと が可能な市民 ・里親を取り巻く地域の市民		
前年度実施内容	・学校等に通いながらの一時保護委託が可能な里親登録者が増加すること ・一時保護委託を経験した方が短期限定ではなく、長期の養育を担う方向へ意識を向けてもらうこと ・普及啓発活動を行うなかで、里親登録はできなくても、良き理解者となる市民が増えること ・出前講座を効果的に行うための広報DVD制作 ・児童の生活基盤である地域での一時保護の推進・・・校区里親を意識した一時保護委託児童7名 (一時保護委託が円滑にできる環境づくりとして、衣類等の準備) ・短期専任の里親区分構築や効果的な広報については、今年度継続して取り組む		
活動の指標	—	—	事業の進捗状況 C
成果の指標	—	—	
事業の進捗状況に関する補足	「短期専任」の枠作りや、DVDを活用しての里親開拓は今後実施していく。		
保育所整備の推進①（保育所整備費助成）	所管課 こども未来局子育て支援部保育課 25年度事業費 4,317,698 千円 26年度事業費 6,349,448 千円		
対象	市内に住む、保育に欠ける児童（0～5歳）、子育て世帯		
前年度実施内容	新築、増改築、学校分園、幼稚園活用等の多様な手法により整備を進め、小規模保育事業等の新たな事業を合わせて2,354人分の定員増を行った結果、H26.4.1時点において待機児童の解消を実現した。		
活動の指標	保育所定員の増	25年度目標 1,900 25年度実績 2,354 達成率 124%	事業の進捗状況 A
成果の指標	翌年度当初の待機児童数	0 0 100%	
事業の進捗状況に関する補足	—		

保育所整備の推進②（家庭的保育事業）		所管課	こども未来局子育て支援部子育て支援課	25年度事業費 26年度事業費	370,705 千円 386,726 千円
対象 市内に住む、保育に欠ける0～2歳児		目的 目的	0～2歳児の待機児童数を減らす。		
前年度実施内容					
認可保育所に委託を行い、新たな家庭的保育室11室（児童55人分）を開設。新規開設を含め、38室分（児童190人分）を委託した。家庭的保育者等の人材確保のため、基礎研修等を委託により実施。					
指標内容					
活動の指標	基礎研修の実施回数	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況 A
成果の指標	翌年度当初の待機児童数	2	2	100%	
事業の進捗状況に関する補足	—	0	0	100%	
保育所整備の推進③（認可化移行促進事業）		所管課	こども未来局子育て支援部保育課	25年度事業費 26年度事業費	4,000 千円 26,936 千円
対象 市内に住む、保育に欠ける児童（0～5歳）、子育て世帯		目的	待機児童数ゼロを継続し、子育て世帯が安心して生み育てられる環境とする。		
前年度実施内容					
本市における保育所整備は、児童福祉審議会の答申に基づき認可保育所を基本として整備することとしていることから、認可外保育施設の認可化移行のためにその費用を助成しており、H25nは2法人に対して認可化移行の支援を行った。					
指標内容					
活動の指標	保育所定員の増	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況 A
成果の指標	翌年度当初の待機児童数	1,900	2,354	124%	
事業の進捗状況に関する補足	—	0	0	100%	
保育士等処遇改善事業		所管課	こども未来局子育て支援部保育所指導課	25年度事業費 26年度事業費	538,684 千円 573,754 千円
対象 私立保育所職員	目的 保育士の人材確保				
前年度実施内容					
私立保育所職員の処遇改善に取り組んだ保育所等（179か所）に対して、保育士等処遇改善事業補助金のを交付を行い、保育士の人材確保の推進を図った。					
指標内容					
活動の指標	全保育所で保育士等の処遇改善の実施（か所）	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況 A
成果の指標	市内の保育士要請施設からの保育所への就職者の増（人）	520	534	103%	
事業の進捗状況に関する補足	—				
保育士の人材確保（保育士就職支援事業）		所管課	こども未来局子育て支援部保育所指導課	25年度事業費 26年度事業費	6,840 千円 6,602 千円
対象 潜在保育士及び指定保育士養成施設卒業予定者	目的 潜在保育士及び指定保育士養成施設卒業予定者が保育所に就労すること等を支援し、保育士不足を解消する。				
前年度実施内容					
1 保育士保育所支援センターの運営（相談・就職斡旋等） 2 保育士就職支援研修会の開催（年3回） 3 就業継続支援研修会の開催（年2回） 4 指定保育士養成施設の訪問（就職調査及び学生への就職PR）					
指標内容					
活動の指標	支援センター相談者数（人）	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況 A
成果の指標	支援センター相談者の保育所への就職者数（人）	600	1,680	280%	
事業の進捗状況に関する補足	—	120	246	205%	

多様な保育サービスの充実①（一時預かり事業）		所管課	こども未来局子育て支援部子育て支援課	25年度事業費 26年度事業費	10,527 18,255	千円 千円	
対象	乳幼児とその保護者	目的 保護者等が冠婚葬祭や通院、リフレッシュ等のために必要なときに、その養育する児童を一時的に預かることで、乳幼児の保護者の子育てに関する不安感、負担感を軽減し、虐待防止と児童の健全育成を図る。					
前年度実施内容	○実施施設を3箇所から4箇所へ増設。 ○利用実績 延べ利用者数 25n : 9,008人 24n : 8,246人 23n : 4,400人						
事業の進捗状況に関する補足	-						
前年度実施内容	指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況		
	活動の指標 実施箇所数	4	4	100%			
	成果の指標 子育て環境満足度（%）	-	60.3	-			
	事業の進捗状況に関する補足	-				A	
多様な保育サービスの充実②（延長保育）		所管課	こども未来局子育て支援部保育課	25年度事業費 26年度事業費	560,756 545,254	千円 千円	
対象	18時以降の勤務等が必要な保護者（児童）	目的 保護者の多様な保育需要に対応した保育を行うことで、子育て世帯が安心して生み育てられる環境とする。					
前年度実施内容	延長保育の実施保育所（園）：187か所 延長保育を実施している保育園（177か所）に補助金を交付。公立保育所（10か所）で延長保育を実施。						
前年度実施内容	指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況		
	活動の指標 延長保育事業の実施保育所（園）	192	187	97%			
	成果の指標 子育て環境満足度（%）	-	60.3	-			
	事業の進捗状況に関する補足	-				B	
多様な保育サービスの充実③（特定保育）		所管課	こども未来局子育て支援部保育課	25年度事業費 26年度事業費	8,370 164,924	千円 千円	
対象	短時間勤務や隔日勤務をしている保護者（児童）	目的 保護者の多様な保育需要に対応した保育を行うことで、子育て世帯が安心して生み育てられる環境とする。					
前年度実施内容	特定保育を実施している5か所の保育園に補助金を交付した。						
前年度実施内容	指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況		
	活動の指標 特定保育事業の実施保育園	6	5	83%			
	成果の指標 延べ利用人数	7,500	5,864	78%			
	事業の進捗状況に関する補足	-				B	
多様な保育サービスの充実④（障がい児保育（公社立））		所管課	こども未来局子育て支援部保育課	25年度事業費 26年度事業費	34,466 34,526	千円 千円	
対象	保育に欠け、心身の障がいや発達に遅れがあり、集団保育になじむと判定された児童	目的 障がいのある児童が健常児とともに保育所で生活し、育ちあうことで、豊かな人間性を培う。					
前年度実施内容	①障がい児が入所している保育所に対する保育士加配等必要経費の措置 ②障がい児が入所している保育所に対する巡回訪問指導 ③全保育所対象の研修実施 ④療育機関による訪問支援等の実施 ⑤療育機関による児童状況書・児童判定書の作成						
前年度実施内容	指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況		
	活動の指標 受け入れ実施可能園	192	192	100%			
	成果の指標 子育て環境満足度（%）	-	60.3	-			
	事業の進捗状況に関する補足	-				B	

多様な保育サービスの充実⑤（障がい児保育（私立））		所管課	こども未来局子育て支援部保育課	25年度事業費 26年度事業費	247,146 千円 233,311 千円			
対象	保育に欠け、心身の障がいや発達に遅れがあり、集団保育ないじむと判定された児童	目的	障がいのある児童が健常児とともに保育所で生活し、育ちあうことで、豊かな人間性を培う。					
前年度実施内容								
障がい児を入所させている保育所に対して、人件費の助成を行った。								
活動の指標	受け入れ実施可能園	25年度目標	25年度実績	達成率	B			
成果の指標	子育て環境満足度（%）	—	60.3	—				
事業の進捗状況に関する補足	—							
留守家庭子ども会事業①（留守家庭子ども会推進事業）	所管課	こども未来局こども部放課後こども育成課	25年度事業費 26年度事業費	895,010 千円 999,358 千円				
対象	保護者、同居する方が、労働等のために屋間家庭にいない児童	目的	受け入れ学年を拡大し、全施設で6年生までの通年受け入れを行うなど、サービス向上を図る。					
前年度実施内容								
全施設138か所のうち、新たに23施設で4年生の通年受け入れを実施したほか、既に高学年の受け入れを行っていた施設を含め、全施設で少なくとも4年生の通年受け入れが可能な体制が整備された。また、留守家庭子ども会の運営にあたっては、市から指導員（嘱託員）を派遣するとともに、保護者や校区関係者、学校からなる校区ごとの運営委員会に委託し、地域住民も補助指導員として運営に協力する等、地域ぐるみで子どもを見守る体制となっている。								
活動の指標	全学年通年受入施設数	25年度目標	25年度実績	達成率	A			
成果の指標	子育て環境満足度（%）	—	60.3	—				
事業の進捗状況に関する補足	—							
留守家庭子ども会事業②（留守家庭子ども会（新築・改築））	所管課	こども未来局こども部放課後こども育成課	25年度事業費 26年度事業費	569,109 千円 67,330 千円				
対象	留守家庭子ども会施設において、老朽化・狭隘化した施設	目的	旧タイプの老朽化した施設の改築等や、学年拡大及び、入会児童数の増加に伴い狭隘化した施設の整備を行い、安全な施設を提供を図る。					
前年度実施内容								
プレハブ施設の増改築（14か所） 度 増築（春住・板付北・弥生・高宮・笹丘・西花畠・田島・西新・入部） 実 改築（苔松・青葉・小笠・室見・内浜） 施 教室利用による狭隘化対策（2か所）金山・東若久 内 統廃合による新築（1か所）舞鶴								
活動の指標	学年拡大に伴う狭隘化対策及び老朽施設解消（校）	25年度目標	25年度実績	達成率	A			
成果の指標	学年拡大の完全実施（6年生まで受け入れ）（校）	91	91	100%				
事業の進捗状況に関する補足	—							
障がい児の療育の充実①（特別支援学校放課後等支援事業）	所管課	こども未来局こども部こども発達支援課	25年度事業費 26年度事業費	158,912 千円 159,740 千円				
対象	特別支援学校に通う児童・生徒とその保護者	目的	・児童・生徒に放課後等の活動の場を提供 ・保護者に就労やレスパイト（一時的休息）の時間を提供					
前年	・放課後や土曜・長期休暇中、知的障がい特別支援学校（5か所）、肢体不自由特別支援学校（2か所）、病弱特別支援学校（1か所）で24nに引き続き実施する。事業内容については下記のとおり。							
年	<実施日時>平日：学校終了後から午後6時30分まで、土曜・長期休暇中：午前8時から午後6時30分まで							
度	<定員>12名～15名（知的障がい），10名（肢体不自由）							
実	<料金>平日500円（今津は620円）							
施	午前または午後の利用500円（今津は620円） 午前に引き続き午後も利用1,000円（今津は1,240円）							
内	<送迎>原則保護者。今津特別支援学校においては、事業終了後の送りを実施。							
容	・福岡中央特別支援学校での放課後等支援事業にて1日の利用定員を12名から15名に増員。							
活動の指標	放課後等支援事業実施学校数	25年度目標	25年度実績	達成率	A			
成果の指標	子育て環境満足度（%）	—	60.3	—				
事業の進捗状況に関する補足	—							

障がい児の療育の充実②（発達障がい児放課後等支援事業）	所管課 達支援課	こども未来局こども部こども発	25年度事業費 26年度事業費	20,215 千円 20,142 千円																		
		小・中学校の通常学級及び特別支援学級に通う発達障がい児で、留守家庭子ども会を利用していなかった児童・生徒とその保護者	目・児童・生徒に放課後等の居場所を提供 的・保護者に就労や休息等の時間を提供																			
<p>前年度実施内容</p> <p>・放課後や、土曜・長期休暇中の発達障がいがある児童・生徒の預かりを、24nに引き続き2か所（だんらん：早良区城西、ばんびーの：博多区吉塚）で実施する。利用にあたって、発達障がい者支援センターでの面談を行う必要がある。事業内容詳細については下記のとおり。</p> <p>&lt;実施日時&gt;平日：学校終了後から午後7時まで、土曜・長期休暇中：午前8時30分から午後7時まで</p> <p>&lt;定員&gt;5名</p> <p>&lt;料金&gt;平日620円、午前または午後の利用620円、午前に引き続き午後も利用1,240円</p> <p>&lt;送迎&gt;原則保護者。事業所近隣の小中学校に通われている方については、平日の学校から事業所までの迎えを実施。</p> <p>・事業者、発達障がい者支援センターとの情報交換の場として発達障がい児放課後等支援事業連絡会議を2か月に1回開催。</p>																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標内容</th> <th>25年度目標</th> <th>25年度実績</th> <th>達成率</th> <th>事業の進捗状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動の指標 実施箇所数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>100%</td> <td rowspan="3">B</td> </tr> <tr> <td>成果の指標 子育て環境満足度（%）</td> <td>-</td> <td>60.3</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>事業の進捗状況に関する補足</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況	活動の指標 実施箇所数	2	2	100%	B	成果の指標 子育て環境満足度（%）	-	60.3	-	事業の進捗状況に関する補足	-		
指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況																		
活動の指標 実施箇所数	2	2	100%	B																		
成果の指標 子育て環境満足度（%）	-	60.3	-																			
事業の進捗状況に関する補足	-																					



## 施策評価シート

目標1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施策1-8	自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成		
施策の方向性	<p>基本的生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志をもち、心豊かにたくましく生きる子どもの育成をめざした教育に取り組むとともに、教育環境の整備を進めます。また、いじめ、不登校などに対応する体制を整備し、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」を推進します。</p> <p>また、さまざまな体験活動の場の充実を図るなど、子ども・若者の自立心や社会性の醸成と健全な育成への取組みを進めるとともに、ニートやひきこもりなど困難を有する若者への相談体制の充実や、就学・就労など社会参加に向けた支援などを推進します。</p>		
施策主管局	こども未来局、教育委員会	関連局	市民局

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 ／ 太字：重点事業 その他：主要事業

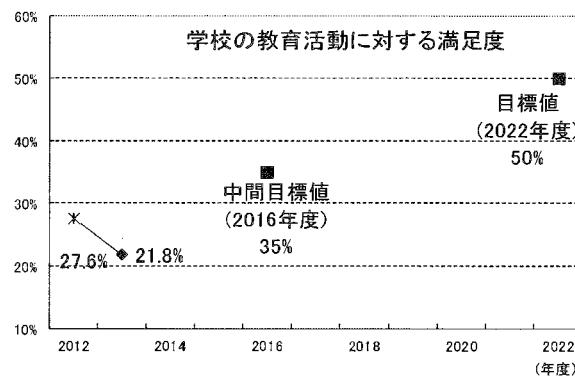
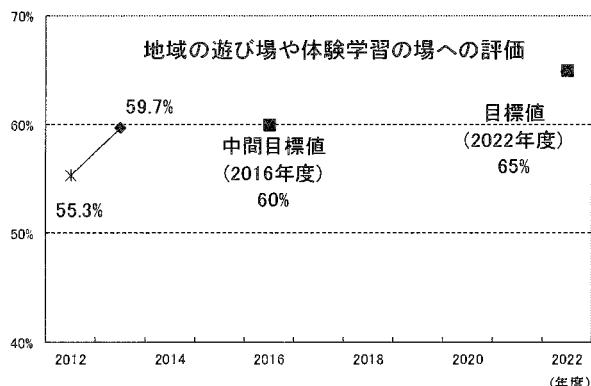
### (施策1-8)自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成

- 知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を持った子どもの育成
  - 教育実践体制の整備〔少人数学級、一部教科担任制、少人数指導〕
  - 多様な教育の推進  
〔学力パワーアップ総合推進事業、特色ある教育推進事業、科学わくわくプラン、職場体験事業、生活習慣・学習定着度調査、子ども読書活動の推進〕
  - 特別支援教育の推進  
〔特別支援教育支援員等の配置、特別支援学校・特別支援学級整備〕
  - 道徳教育の推進  
〔★道徳教育推進事業、★公民館こころ輝くまちふくおか推進事業〕
  - 教職員の資質・能力の向上・活性化
  - 家庭教育支援事業
- 国際教育の推進
  - 小学校外国語活動支援事業
  - ネイティブスピーカー(外国人英語指導講師)委託事業
  - 国際交流・英語体験活動の充実〔福岡市らしい英語教育の推進、グローバルチャレンジ イン 釜山、アジア・ユース・教育フォーラム派遣事業〕
- いじめ・不登校等対策の充実
  - いじめ・不登校・ひきこもり対策強化〔★いじめゼロプロジェクト、不登校対応教員配置、Q-Uアンケート実施、思春期ひきこもり等相談事業〕
  - いじめ・不登校相談事業〔スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー活用事業、心の教室相談員活用事業、教育カウンセラー配置、大学生相談員派遣事業、適応指導教室サテライト事業〕
- 子ども・若者の健全育成の取組み
  - 放課後等の遊び場づくり事業
  - 子どもがつくるまち「ミニふくおか」
  - 中高生夢チャレンジ大学<再掲7-5>
  - 子ども・若者の自立支援の促進  
〔若者のぷらっとホームサポート事業、子ども・若者活躍の場プロジェクト〕
  - 子どもとメディアのよい関係づくり事業
  - ◆長野県安曇野市との交流事業<再掲:東区>
- 教育・健全育成環境の整備
  - 少年科学文化会館再整備
  - 中央児童会館等建替え整備
  - 学校規模適正化事業
  - 学校給食センター再整備事業
  - ★伊都土地区画整理事業地内の小学校整備推進

## 1 指標

### 《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016 年度)	目標値 (2022 年度)	達成状況
地域の遊び場や体験学習の場への評価 (地域の小中学生はさまざまな遊びや体験学習をする場や機会に恵まれていると感じる、高校生以下の子をもつ保護者の割合)	55.3% (2012 年度)	59.7% (2013 年度)	60%	65%	A
学校の教育活動に対する満足度	27.6% (2012 年度)	21.8% (2013 年度)	35%	50%	C



### 《市民満足度調査（2013 年度調査）》

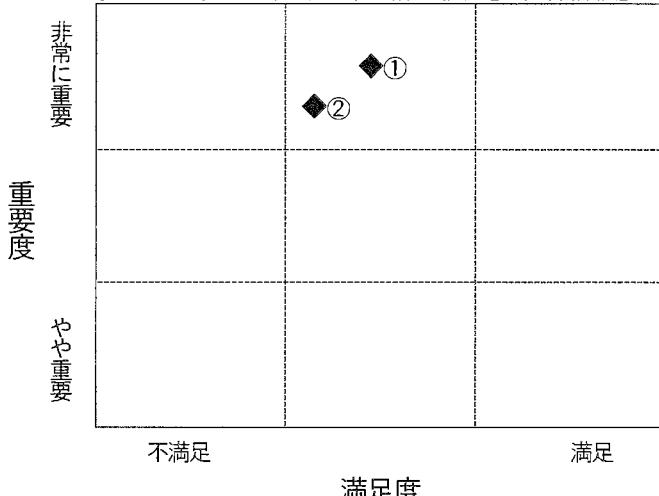
#### ①学校教育の推進、教育環境の整備

満足度		重要度	
満足	26.2%	重要	83.7%
不満足	28.2%	非重要	1.6%
どちらでもない	43.3%	どちらでもない	10.7%

#### ②子ども・若者の健全育成

満足度		重要度	
満足	20.5%	重要	79.6%
不満足	28.0%	非重要	2.2%
どちらでもない	49.2%	どちらでもない	14.1%

### 満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



## 2 現状分析

### （1）成果指標等の分析

- 地域の遊び場や体験学習の場への評価は、放課後等の遊び場づくり事業（実施校数 H24n : 61 校→H25n : 74 校）及びミニふくおか（楽しかったと回答した参加者の割合 : 96.8%）等の取組みを進めた結果、中間目標値 (H28n : 60%) に向けて順調に推移している (H24n : 55.3%→H25n : 59.7%)。
- 学校の教育活動に対する満足度における肯定評価は減少 (H24n : 27.6%→H25n : 21.8%) しているものの、否定評価も減少 (H24n : 22.3%→H25n : 12.5%) しており、一概に満足度が低下したとは判断できない。また、わからないと回答した人の割合が、57.3%と過半数を占めているため、肯定評価に至らない要因の分析が必要である。

## (2) 主な事業の成果

### ●知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を持った子どもの育成

- ・全国学力・学習状況調査や福岡市生活習慣・学習定着度調査等で明確になった課題を克服するため、「福岡市小中連携教育指針」に基づき、小中連携教育を推進するとともに、小中学校共通の学力向上推進プランにより、発達段階に応じた基礎的・基本的な学力の向上や学習規律の定着に取り組んだ。
- また、外国語教育の充実のために、福岡市独自の様々な取組を実施し、生きた語学教育と国際教育を推進した。これまでの取組により、H25n の全国学力・学習状況調査では、全8分類中6分類で全国平均正答率を上回った。
- ・教育支援員の増員や学級の新設など特別支援教育を推進。
- ・道徳教育推進のモデル校（小学校16校、中学校7校）や公民館（21館）において、学校と地域が連携した取組みを推進し、学校・家庭・地域の「共育」の強化により、子どもの学校や地域社会での活動体験の機会の充実につながった。

#### \* モデル校に対する意識調査結果

命を大切にする意識や学校の決まりを守ろうとする意識が高まった児童生徒の増加、  
自分自身の心を見つめる児童生徒の増加、よく挨拶をする子どもたちの増加 等

### ●国際教育の推進

- ・ゲストティーチャーを1学級につき、6年生と重点配置校（9校）の5年生に35時間、重点配置校以外の5年生に15時間配置。担任との役割分担がうまくでき、効果的に活用。また、重点配置校では、8割以上の児童がゲストティーチャーをまねて楽しく発話・発音していると回答した教師が97.4%に上った。
- ・市立及び私立中学校の生徒100名を英語体験施設「釜山グローバルビレッジ」に派遣（H25.8）した後の面接テストの結果では、「とても優秀」・「優秀」と評価された生徒が9割を超えた（リスニング：92%，コミュニケーション：98%）。

### ●いじめ・不登校対策等対策の充実

- ・「いじめゼロサミット」（シンポジウム）を開催（H25.8.23、約1,100人参加）し、“福岡市いじめゼロ宣言”の採択、啓発用メッセージDVD・ポスターの作成及び全小中学校・公民館への配付、啓発用冊子「思いやりパスポート」の全児童生徒への配付。

### ●子ども・若者の健全育成の取組み

- ・放課後の遊び場づくり事業実施校の拡大（61校→74校）。
- ・仮想のまちづくりや生活を通して、子どもの主体性を育むとともに、まちづくりへの参画意識を醸成する契機として“子どもがつくるまち「ミニふくおか」”を開催（H25.8.6-8、延べ1,704人参加）。
- ・講座やワークショップを通して自分の将来を考える学びの場「中高生夢チャレンジ大学」を開講（H25.8.9～9.29、90人参加（中学生71人、高校生19人））。
- ・中高生を中心とした若者が気軽に立ち寄り、自由に過ごすことができる居場所を提供・運営する団体への支援を実施（ノウハウの提供、2団体へ財政支援）。
- ・若者の居場所の運営（NPOに委託、毎週日曜日開設（H25n：50回）、延べ757名利用）。
- ・若者の居場所の開設・運営（予定）団体や市民を集めた交流会の開催（H26.3.16、約40人参加）。
- ・非行・ひきこもりなどの困難を有する若者に、農業体験等を通して立ち直り等支援や就労などに向けた第一歩を踏み出す機会を創出。

### ●教育・健全育成環境の整備

- ・少年科学文化会館再整備については、基本計画の検討を実施。
- ・中央児童会館等建替え整備については、事業者決定後、基本協定・事業契約を締結。また、現施設の解体設計を実施。
- ・学校規模適正化に向け、舞鶴中プロックでの小中連携校の整備（H26.4開校）、住吉中プロックでの小中連携校の着工（H27.4開校予定）、志賀中プロックでの統合合意に向けた地元説明会等の開催、壱岐小学校のプール改築・体育館改築の実施設計、名島小学校の校舎増築・体育館改築の実施設計などを行った。
- ・学校施設空調整備については、小中学校の全普通教室への整備方針を策定し、事業に着手した。

(3) 施策推進上の課題			
・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）			
・施策、事業を進めていく上で主な課題			
<b>●知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を持った子どもの育成</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの「生きる力」をより一層育むことをめざし、知識や技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力などの育成を重視した、新学習指導要領が全面実施（小学校H23.4～、中学校H24.4～）。</li> <li>・国の「教育再生実行会議」（H25.1～）では、道徳教育の教科化や、教育委員会制度の改革、小学校高学年での英語教育の教科化などを提言。</li> <li>・H25n の全国学力・学習状況調査結果により、中学校の数学が全国平均を下回っていることへの取組や、下位層の底上げ等への取組の充実が必要である。</li> <li>・障がいのある児童生徒数は増加傾向（H20n：2,391人→H25n：3,221人）にあり、重度・重複化、多様化が見られ、通常の学級における発達障がい等（疑いを含む。）の児童生徒数も増加（H20n：514人→H25n：1,656人）。</li> <li>・特別支援学校高等部の就労率は、20%程度で微増傾向であるものの、国の目標値（30%）に達していない。</li> <li>・教職員の大量退職・採用や教育課題の多様化などに伴い、教職員の職務能力の一層の向上が必要。</li> </ul>			
<b>●国際教育の推進</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生は思春期で、発音練習を恥ずかしがる傾向があるため、小学生のうちから発音やコミュニケーションを練習し、心理的なハードルを下げておく必要がある。</li> </ul>			
<b>●いじめ・不登校等対策の充実</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめの認知件数は、国や県に比べて低い数値で推移しているものの増加傾向。</li> </ul> <p>*小中学校の児童生徒1,000人あたりのいじめの認知件数</p> <table> <tbody> <tr> <td>H20n：全国 7.40 件、福岡県 1.05 件、福岡市 0.36 件</td> </tr> <tr> <td>H24n：全国 14.30 件、福岡県 2.50 件、福岡市 0.75 件</td> </tr> </tbody> </table>	H20n：全国 7.40 件、福岡県 1.05 件、福岡市 0.36 件	H24n：全国 14.30 件、福岡県 2.50 件、福岡市 0.75 件	
H20n：全国 7.40 件、福岡県 1.05 件、福岡市 0.36 件			
H24n：全国 14.30 件、福岡県 2.50 件、福岡市 0.75 件			
<b>●子ども・若者の健全育成の取組み</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・非行率は減少傾向だが、全国平均を上回る。</li> </ul> <p>*刑法犯少年数（市） H25：1,043人</p> <p>*非行者率（10～19歳の少年人口千人あたりの刑法犯少年）</p> <table> <tbody> <tr> <td>H21n：全国 8.9人、福岡県 12.5人、福岡市 12.2人</td> </tr> <tr> <td>H25n：全国 5.8人、福岡県 8.4人、福岡市 7.9人</td> </tr> </tbody> </table>	H21n：全国 8.9人、福岡県 12.5人、福岡市 12.2人	H25n：全国 5.8人、福岡県 8.4人、福岡市 7.9人	
H21n：全国 8.9人、福岡県 12.5人、福岡市 12.2人			
H25n：全国 5.8人、福岡県 8.4人、福岡市 7.9人			
<b>●教育・健全育成環境の整備</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部の地域では、児童生徒数の減少が著しく、クラス替えもできない小規模校がある一方で、大規模開発が行われた地域では、急激な増加により大規模化している学校もあることから、学校の統合・分離、通学区域の変更などの学校規模の適正化については、地域や保護者の理解を十分に得ながら進める必要がある。</li> <li>・学校施設空調整備は、多額の費用を要することや、限られた期間で大量の整備を行う必要があることから、着実な整備完了のために整備手法などについて十分な検討が必要である。</li> </ul>			
3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）	概ね順調		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の遊び場や体験学習に関する成果指標は増加している。学校の教育活動満足度に関する成果指標は減少している。</li> <li>・道徳教育モデル校の推進、いじめゼロサミット開催、中央児童会館建替え再整備に向けた基本協定・事業契約締結、少年科学文化会館再整備に係る基本計画の検討など、事業は概ね目標どおり進んでいる。</li> </ul>			

## 4 今後の取組みの方向性

### ●知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を持った子どもの育成

- ・生活習慣・学習定着度調査等の実施を通して、学習内容の定着状況の把握や検証改善サイクルの確立などを行うとともに、ICT（情報通信技術）を活用した指導方法・指導体制を工夫し、学力向上への効果的な取組を推進する。さらに、コミュニケーション能力、行動力、発信力のある子どもの育成をめざし、小中学校等での外国語教育や、国際交流・体験活動を充実させる。
- ・小学校1～4年生の少人数学級や小学校5・6年生の一部教科担任制・少人数指導を継続するなど、小・中学校9年間の発達段階区分に応じた教育実践体制を整備し、確実な学力向上や中1ギャップの対応に取り組む。
- ・公民館こころ輝くまちふくおか推進事業では、道徳教育推進モデル校区の拡充に伴い、事業実施館を増やし、地域行事・活動などの体験活動を生かした道徳の時間の充実を図るとともに、学校と地域が連携しながら、地域全体で子どもたちの道徳心を育んでいく。
- ・增加傾向にある様々な障がいのある子どもに対応するため、教育支援員の増員や学級の整備など特別支援教育を推進。
- ・経験年数・職能・教育課題に応じた教職員研修の一層の充実。

### ●国際教育の推進

- ・小学校にゲストティーチャーを配置し、外国の言語や文化に対する体験的な理解などを促進し、コミュニケーション能力の素地の育成を推進。
- ・中学校等にネイティブスピーカーを配置し、生きた英語を学ぶ機会を充実することで、コミュニケーション能力の基礎を育成。
- ・「小学生留学体験インモモチ」や「中学生留学体験インモモチ」、「グローバルチャレンジイン釜山」などを通じ、英語によるコミュニケーション力・行動力・発信力の向上を図るとともに、豊かな国際感覚を身に付けた人材を育成。

### ●いじめ・不登校等対策の充実

- ・「いじめゼロサミット」の開催などにより、いじめ防止の啓発を行うとともに、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置、より良い学校生活と友達づくりのためのアンケートの実施などにより、問題を抱える児童生徒や保護者に対する支援を行うなど、いじめや不登校等の未然防止と早期発見、早期解決を推進。

### ●子ども・若者の健全育成の取組み

- ・放課後等の遊び場づくり事業では、実施各校区に応じた支援を行うとともに、事業に関わる地域関係者等への講習会やワークショップ等を行い、事業の意義や遊びの効用について、理解を深める。また、未実施校区の学校・地域に対しても積極的に働きかける。
- ・ミニふくおかでは、協賛・協力企業等に事業の意義等を積極的に周知し、より多くの参加を促していく。
- ・中高生夢チャレンジ大学では、より成果が出るように、事業内容を見直すとともに、ホームページやFacebookなどを利用し、広く周知。
- ・若者のぷらっとホームサポート事業では、より効果的な周知・広報手法の検討とともに、団体の活動事例集を作成し、より具体的な活動内容を周知。
- ・子ども若者活躍の場プロジェクトは、現在西区1か所のみの活動だが、より多くの団体の参加を促していく。
- ・地域や企業、NPO等と共に働き、子どもの社会性や主体性を育む機会を充実。
- ・非行、不登校、ひきこもりなど困難を有する子ども・若者の社会参加に向けた支援のため、地域の居場所や活動の場等を拡充。

### ●教育・健全育成環境の整備

- ・中央児童会館の建替えはH28n、少年科学文化会館再整備はH29nの供用開始に向けて事業を推進。
- ・「学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、学校規模の適正化を推進。
- ・学校施設空調整備については、民間の資金や技術力を活用できるPFI手法を中心に整備を進める。

事業一覧

分野別目標	1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている				
施策	1-8 自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成				
教育実践体制の整備（少人数学級、一部教科担任制、少人数指導）	所管課 教育委員会総務部教職員課 25年度事業費 251,244 千円 26年度事業費 281,427 千円				
対象 小中学生	目的 【前期(小1～小4)】 基本的生活習慣の定着など【接続期(小5～中1)】 学習意欲を高め、粘り強く学習する態度の育成、多様な相手と関わる力・集団的思考の習得など【後期(中2～中3)】 進路について目標を持ち、社会の中で自分を生きかうとする態度の育成など				
前年度実施内容	○小学校1～4年生で少人数学級を実施 個に応じたきめ細かな指導により、基本的な生活習慣の定着や学力の向上を図るために、35人以下の少人数学級を実施 ○小学校5・6年生で一部教科担任制、少人数指導を実施 児童の興味・関心に応える授業の実施により、学力の向上等を図るために、一部教科担任制及び少人数指導を実施 ○中学校1年生で少人数学級を実施 確かな学力の向上、中1ギャップへの対応などを図るために、学校の選択による少人数学級を実施				
活動の指標	指標内容 少人数学級の実施率（小1～小4）	25年度目標 全学校	25年度実績 全学校	達成率 100%	事業の進捗状況 A
成果の指標	少人数学級の実施による「効果有」の割合（アンケートで把握）（%）	95.0	96.0	101%	
事業の進捗状況に関する補足	－				
多様な教育の推進①（学力パワーアップ総合推進事業）	所管課 教育委員会指導部学校指導課 25年度事業費 4,849 千円 26年度事業費 4,410 千円				
対象 小学校・中学校	目的 ○本市の全小中学校で学力向上の取組を推進する。 ○各学校では、PDCA検証改善サイクルでの取組を確立する。 ○推進拠点校の取組を広く全市に発信し、全市的な学力向上を図る。				
前年度実施内容	○全ての小中学校で、3つのプランの中から重点化を図った学力向上推進プランを策定して、計画的・組織的な取組を実施 ・H25n 学力向上推進プラン：①学習規律・習慣形成プラン ②基礎・基本育成プラン ③活用力育成プラン ○小・中学校で共通のプランを選択し、小・中9年間を見通した取組を実施(H22nから継続実施) ○推進拠点校35校（小学校21校、中学校14校）を公募・選定し、公開授業研修会を実施して、学力向上の取組を発信				
活動の指標	指標内容 PDCA検証改善サイクルを確立した小中学校の割合（%）	25年度目標 90	25年度実績 92	達成率 102%	A
成果の指標	実態に応じた補充学習を工夫した小中学校の割合（%）	95	97	102%	
事業の進捗状況に関する補足	－				
多様な教育の推進②（特色ある教育推進事業）	所管課 教育委員会指導部学校指導課 25年度事業費 29,845 千円 26年度事業費 15,261 千円				
対象 幼稚園・小学校・中学校・高校・特別支援学校	目的 地域に開かれた学校づくりの視点に立って、地域の人材や社会施設を活用するなど、子供や地域の実態に応じた特色のある教育活動を推進する。				
前年度実施内容	○国際理解教育、福祉教育、環境教育、情報教育、進路指導（キャリア教育）、地域の伝統・文化教育、男女平等教育、健康教育、食教育、勤労・生産的教育等の視点から課題解決学習を推進。				
活動の指標	指標内容 地域の特色を生かした計画書の提出校	25年度目標 233	25年度実績 233	達成率 100%	A
成果の指標	地域の特色を生かした教育活動の実施（233校）（%）	100	100	100%	
事業の進捗状況に関する補足	－				
多様な教育の推進③（科学わくわくプラン）	所管課 教育委員会指導部学校指導課 25年度事業費 816 千円 26年度事業費 917 千円				
対象 児童・生徒	目的 科学教育充実の一環として、科学のおもしろさや楽しさを実感することができる事業を開催し、児童・生徒の科学への興味・関心を高める。				
前年度実施内容	○科学わくわく教室 ・8.5に教育センターにて大学教授による「科学実験ショー」を実施。2部構成で計215名の参加。 ○科学わくわく出前授業 ・各学校にて大学教授や企業の専門家による「環境教育」「気象関係」「理科全般」をテーマにした授業を実施。 ・実施校（30校）のべ57回実施。 ○科学わくわくコンテスト 容 10.5, 6に科学わくわく作品展を九州エネルギー館で実施。10.5に表彰式。市内小中学校から25,000点を超える応募。				
活動の指標	指標内容 出前授業の実施校数	25年度目標 25	25年度実績 30	達成率 120%	A
成果の指標	わくわくコンテスト出品作品数	22,000	25,000	114%	
事業の進捗状況に関する補足	－				

多様な教育の推進④（職場体験事業）		所管課 教育委員会指導部学校指導課	25年度事業費 195 千円 26年度事業費 339 千円
対象	全公立中学校	目的 学ぶことの意義や働くことの意義を理解できるような職場体験学習を通して、学校から社会への移行をめぐる様々な課題に対応できる力を身に付けさせ、望ましい勤労観、職業観の育成に努める。	
前年度実施内容	①全局・区・室に依頼し、職場体験受け入れプランを作成し、すべての中学校に配布。（H24n66プラン、H25n62プラン） ②企業と連携し、協力企業受入プランを作成し、すべての中学校に配布。 （連携団体：福岡経済同友会・ハローワーク等） ③事業所等での損害保険費用を負担。		
活動の指標	福岡市職場体験受け入れプランでの受入数	25年度目標 80 25年度実績 62 達成率 78%	A
成果の指標	事後アンケートの結果（生徒の学校生活に変容あり）（%）	30 41 137%	
事業の進捗状況に関する補足	－		
特別支援教育の推進（特別支援教育支援員等の配置）		所管課 教育委員会指導部発達教育センター	25年度事業費 117,944 千円 26年度事業費 161,828 千円
対象	市立小中学校等に在籍する発達障がいを含む障がいのある児童生徒	目的 特別支援教育支援員を配置し、幼児児童生徒に支援をすることにより、障がいによる学習上又は生活上の困難を克服し、学校生活・学習活動の円滑化を図る。	
前年度実施内容	特別支援教育支援員を臨時の任用職員として任用し、教育上特別な支援を必要とする児童生徒の支援をする。 特別支援教育支援員を150名配置		
活動の指標	個別の支援が必要な子どもへの支援員の配置率（%）	100 70.8 71%	C
成果の指標	満足度アンケート（%）	100 70.8 71%	
事業の進捗状況に関する補足	－		
道徳教育推進事業		所管課 教育委員会指導部学校指導課	25年度事業費 11,122 千円 26年度事業費 11,325 千円
対象	小学校・中学校	目的 ○学校と地域が連携した取組を行い、児童生徒の思いやりの心や命を大切にする心を育てる。	
前年度実施内容	○道徳教育推進モデル校の設置（小学校16校、中学校7校） ○モデル校におけるコーディネーターの任命 ○全教職員および地域保護者への啓発 ○教職員の資質向上 ○市民局公民館調整課、こども未来局保育所指導課、こども未来局青少年健全育成課との連携		
活動の指標	地域に対するモデル校の授業公開（%）	100 100 100%	B
成果の指標	市独自の定着度調査における自尊感情の高まり（%）	78 (H27) 46 59%	
事業の進捗状況に関する補足	－		
公民館こころ輝くまちふくおか推進事業		所管課 市民局コミュニティ推進部公民館調整課	25年度事業費 2,100 千円 26年度事業費 2,100 千円
対象	児童・生徒	目的 地域の人へ挨拶をする等の基本的生活習慣や規範意識、思いやりといった道徳心のある子どもの育成。	
前年度実施内容	道徳教育推進モデル校区の公民館において、学校・地域と連携し、地域の人たちの協力を得ながら、子どもの地域社会での活動体験の機会を充実するべく事業を実施した。（道徳教育推進モデル校区（小学校）の公民館21館で実施） （具体的手法） ボランティア活動（ふるさとの川の清掃等）、地域行事への参加、三世代交流、職場体験、自然体験、集団生活等		
活動の指標	道徳教育推進モデル校区（小学校）の公民館	21 21 100%	A
成果の指標	地域行事へ参加する子どもの割合（小学生）	－ － －	
事業の進捗状況に関する補足	－		

小学校外国語活動支援事業		所管課 教育委員会指導部学校指導課	25年度事業費 76,004 千円 26年度事業費 77,996 千円
対象	小学校 5、6年生	目的 GTを配置し、児童のコミュニケーション能力の素地を養う。 重点配置校を指定し、公開授業研修会を通して、外国語活動の指導の充実を図る。	
前年度実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○重点配置校 9校における取組（大名、簗子、舞鶴、奈多、香陵、那珂、横手、飯倉中央、愛宕浜）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・GT招聘回数 5、6年生とも35時間</li> <li>・全市を対象に5、6年各1学級以上の公開授業・全体協議会の実施</li> </ul> </li> <li>○重点配置校以外136校における取組           <ul style="list-style-type: none"> <li>・GT招聘回数 5年15時間 6年 35時間</li> <li>・中学校ブロックを中心とした校内研修会の実施</li> </ul> </li> </ul>		
活動の指標	公開授業研修会 参加者数	25年度目標 290	25年度実績 737
成果の指標	コミュニケーションへの関心・意欲が高まった割合 (%)	80	69
事業の進捗状況に関する補足	-		B
ネイティブスピーカー（外国人英語指導講師）委託事業		所管課 教育委員会指導部学校指導課	25年度事業費 318,560 千円 26年度事業費 322,194 千円
対象	中学校・高等学校・特別支援学校	目的 生徒に生きた英語を学ばせ、コミュニケーション力・発信力の向上をめざすとともに、英語教育の充実改善をはかるために、外国人英語指導講師（ネイティブスピーカー・NS）を配置する。	
前年度実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ NS の配置           <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校及び高等学校の全学級に NS を年間35時間（週1時間）配置</li> <li>・4技能（聞く、話す、読む、書く）の能力を高めるための活動例に焦点を当てた説明会、公開授業の実施</li> </ul> </li> <li>○ 中学生英語スピーチコンテストの実施（全69校から代表1名が参加）</li> <li>○ 英語チャレンジテストを実施（全中学2年生・中学3年生及び全高校生対象）</li> <li>○ 國際教育懇話会の開催（国際教育の推進のために学識経験者等からの助言）</li> </ul>		
活動の指標	スピーチコンテスト校内選考を実施した学校数	25年度目標 55	25年度実績 55
成果の指標	英語チャレンジテスト中3英検3級相当の割合 (%)	33.0	33.6
事業の進捗状況に関する補足	-		A
国際交流・英語体験活動の充実①（福岡市らしい英語教育の推進）		所管課 教育委員会指導部学校指導課	25年度事業費 7,497 千円 26年度事業費 2,740 千円
対象	小学校・中学校	目的 児童生徒のコミュニケーションを図ろうとする態度やコミュニケーション力・発信力の向上を図る。	
前年度実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特設英語村（小5・6対象）の実施 8.6～8.8（3日間） 九電体育館にブースを設置し、英語によるコミュニケーションや異文化体験をする。 参加者810名</li> <li>○ 留学体験インモモチ（中1・2対象）の実施 12.3～12.5（3日間） 福岡インターナショナルスクールで、体験入学、プレゼン作成等を行う。 参加者20名</li> </ul>		
活動の指標	指標内容	25年度目標	25年度実績
成果の指標	楽しく英語を使った活動ができたと答えた児童・生徒の割合（アンケートで把握） (%)	90	98
事業の進捗状況に関する補足	-		A
国際交流・英語体験活動の充実②（グローバルチャレンジ イン釜山）		所管課 教育委員会指導部学校指導課	25年度事業費 11,399 千円 26年度事業費 10,459 千円
対象	中学校	目的 派遣生徒のコミュニケーション力・行動力の向上を図る。	
前年度実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実施要項説明会（教師対象）の実施 5.10</li> <li>○ 派遣生徒・保護者説明会の実施 6.29</li> <li>○ 派遣生徒事前学習会の実施 7.29</li> <li>○ 釜山グローバルビレッジへ派遣 8.9～8.18（9泊10日）</li> <li>○ 報告会の実施 9.13</li> </ul>		
活動の指標	指標内容	25年度目標	25年度実績
成果の指標	全校生徒対象の校内報告会の実施率 (%)	80	84
事業の進捗状況に関する補足	BGV面接テスト（リスニング）向上した生徒の割合 (%)		C
活動の指標	指標内容	25年度目標	25年度実績
成果の指標	BGV面接テスト（リスニング）向上した生徒の割合 (%)	90	56
事業の進捗状況に関する補足	-		

国際交流・英語体験活動の充実③（アジア・ユース・ 教育フォーラム派遣事業）					所管課 教育委員会指導部学校指導課	25年度事業費 443 千円 26年度事業費 590 千円	
対象	高等学校	目的	コミュニケーション力・海外に視野を広げる積極性・豊かな国際感覚を身につけた人材を育成する。				
前年度実施内容	○釜山広域市で実施される「アジアユース教育フォーラム」への参加 高校生10名 7.23~7.26 テーマにしたがってプレゼンテーション、ディスカッション等を行う。 ○報告発表 8.24 ○報告会の実施 9.13						
事業の進捗状況に関する補足	-						
指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況			
活動の指標 市立高校生のフォーラムへの派遣人数	10	10	100%	A			
成果の指標 英検2級以上の生徒数	55	58	105%				
いじめ・不登校・ひきこもり対策強化①（いじめゼロプロジェクト）	所管課 教育委員会指導部学校指導課	25年度事業費 4,696 千円 26年度事業費 4,500 千円					
対象 全公立小・中学校の児童生徒	目的 いじめ防止の取組への児童生徒の主体的な参画に向けた啓発活動を行うとともに、道徳教育と関連させ、人間関係づくりや集団づくりを通して、「いじめを生まない都市ふくおか」を実現する。						
前年度実施内容	「いじめゼロサミット2013」の開催 ・日 時 H25.8.23（金）13:30~16:30（受付13:00） ・場 所 福岡市立福岡女子高等学校 講堂 ・内 容 ・シンポジウム：伊藤文一氏（福岡女学院大学教授） ・福岡市いじめゼロ宣言の採択、・福岡市いじめゼロ宣言の発信：児童生徒による寸劇 ・大人からのメッセージ（児童生徒の取組に対する評価と激励） ・参加者 1,078名以上						
指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況			
活動の指標 児童生徒が主体となつたいじめ防止の取組	214	214	100%	A			
成果の指標 いじめはどんなことがあってもゆるされないと回答した人の割合（アンケートで把握）（%）	100	77	77%				
事業の進捗状況に関する補足	-						
いじめ・不登校・ひきこもり対策強化②（不登校対応教員配置）	所管課 教育委員会指導部学校指導課	25年度事業費 1,852 千円 26年度事業費 2,977 千円					
対象 公立中学校（配置校24校）	目的 不登校・不登校傾向のある生徒への適切な指導・支援や校内適応指導教室の運営に従事するとともに、学校におけるコーディネーターの役割を担うなど、専任的に従事する不登校対応教員を配置する。						
前年度実施内容	○不登校対応教員連絡会の実施：月1回実施 ○不登校対応教員研修会・初期研修2回、研修会2回実施 ○学級内適集団アンケートの調査の実施 ○校内適応指導教室の運営 ○登山、釣り体験など各学校の実態や不登校生徒の実態に応じた自然体験・社会体験活動の実施支援 ○不登校対応教員配置校への不登校専任指導主事の学校訪問の実施						
指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況			
活動の指標 不登校対応教員配置校	24	24	100%	A			
成果の指標 不登校生徒減少数（不登校対応教員配置校でそれぞれ2名減）	48	48	100%				
事業の進捗状況に関する補足	-						
いじめ・不登校・ひきこもり対策強化③（Q-Uアンケート実施）	所管課 教育委員会指導部学校指導課	25年度事業費 14,354 千円 26年度事業費 15,611 千円					
対象 小6・中1・中2（全校） 不登校対応教員配置校（24校） 小5（4校）	目的 学級満足度、学校生活への意欲、学級集団の状態などを把握するために、小・中学校の児童生徒を対象としたhyper-QU、Q-Uアンケートを実施し、いじめ、不登校の未然防止・早期発見などに活用するとともに居心地のよい学級集団づくりをめざす。						
前年度実施内容	学級の実態と個々の人間関係を把握するために、年1回Q-Uアンケートを実施し、2学期以降の学級集団づくり、人間関係づくりに活用する不登校対応教員配置24校の中1と不登校を課題とする小学校4校の5年生はhyper-QUを年2回実施。 「Q-Uアンケート」・・・・学校生活意欲尺度と学級満足度尺度 「hyper-QUアンケート」・・・・Q-Uアンケートにソーシャルスキル尺度を加えたもの ※ソーシャルスキル尺度：対人関係を円滑にするための技術を測るもの						
指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況			
活動の指標 hyper-QU実施校	28	28	100%	A			
成果の指標 一	一	一	一				
事業の進捗状況に関する補足	-						

いじめ・不登校相談事業①（スクールソーシャルワーカー活用事業）		所管課 教育委員会指導部教育相談課	25年度事業費 51,152 千円 26年度事業費 105,655 千円
対象	いじめ・不登校をはじめとした様々な諸問題を抱えた児童生徒とその保護者		
前年	児童生徒が日常上で生じる様々な支障や困難にたいして、学校を基盤にした支援活動を行い問題解決を図った。 ※国庫補助金 計 13,853(千円)		
実施内容	H25nは、不登校や問題行動等を多く抱える12中学校区の小学校に配置し、支援活動を行った。 ※相談件数…888件		
活動の指標	スクールソーシャルワーカーの配置人数	25年度目標 14	25年度実績 12 達成率 86%
成果の指標	不登校の児童生徒数	885	963 92%
事業の進捗状況に関する補足	-		
いじめ・不登校相談事業②（スクールカウンセラー活用事業）		所管課 教育委員会指導部教育相談課	25年度事業費 104,587 千円 26年度事業費 104,077 千円
対象	いじめ・不登校をはじめとした様々な諸問題を抱えた児童生徒とその保護者		
前年	児童生徒及び保護者に対してカウンセリングを通して、個々の悩みや問題の解決に向けた支援を行う。 ※国庫補助金 計 34,313(千円)		
実施内容	H25nは、離島を除く中学校67校と市立高校4校に配置した。また、不登校児童を多く抱える40校の小学校に10日間程度の定期的派遣を行った。		
活動の指標	スクールカウンセラーの配置人数	25年度目標 71	25年度実績 71 達成率 100%
成果の指標	不登校の児童生徒数	885	963 92%
事業の進捗状況に関する補足	-		
放課後等の遊び場づくり事業		所管課 こども未来局こども部放課後こども育成課	25年度事業費 217,091 千円 26年度事業費 226,377 千円
対象	実施校の小学校1～6年生		
前年	放課後の学校施設を活用して子どもの遊びを活性化し、体力やコミュニケーション力の向上、ストレス解消、自尊感情の醸成等により、心身の健やかな成長を図る。		
実施内容	子どもたちが学校の授業終了後にいったん家に帰ることなく、ランドセルを置いたままいつもの遊び慣れた校庭で、友だちと自由に安心して遊ぶことができる事業 ○日時 平日の週3日程度（土日祝日等にイベント的な企画事業を年2回程度実施） ○場所 校庭（雨天時に体育館や空き教室を活用する場合がある） ○対象 1～6年生の全児童（登録・任意保険制。参加カードに保護者が押印して毎回提出） ○内容 自由遊び（自発的な遊びを引き出すブレイワーカーが月2回程度来訪） ○運営 民間事業者、NPO、地域に運営を委託 ○運営協議会 地域、学校、保護者等代表が参加し、助言・提案等を行う（年2回程度）		
活動の指標	新規開設校数	25年度目標 拡大	25年度実績 13 達成率 -
成果の指標	地域の遊び場や体験学習の場への評価（%）	-	59.7
事業の進捗状況に関する補足	-		
子どもがつくるまち「ミニふくおか」		所管課 こども未来局こども部放課後こども育成課	25年度事業費 14,715 千円 26年度事業費 15,250 千円
対象	小学校3年生～高校3年生		
前年	【開催概要】 ●開催日：H25.8.6（火）～8（木） ●会場：九電記念体育馆 ●参加者数：延べ1,704人 ●NPOに運営を委託。 ・子ども実行委員会を設置し、12回のワークショップの中で、まちの仕組みやルール、配置、参加する子どもの役割を決定。		
実施内容			
活動の指標	ミニふくおか当日への参加者数	25年度目標 1,500	25年度実績 1,704 達成率 114%
成果の指標	楽しかったという参加者の割合（参加者アンケート）（%）	100.0	96.8 97%
事業の進捗状況に関する補足	-		

子ども・若者の自立支援の促進①（若者のぶらっとホームサポート事業）		所管課	こども未来局こども部青少年健全育成課	25年度事業費 26年度事業費	2,312 千円 4,591 千円
対象		目的 対象者の非行防止や不登校予防などを通じ、社会性や規範意識を育む環境をつくり、自立した社会人として成長する。			
前年実施内容	○若者居場所の運営（子どもNPOセンター福岡へ運営委託） ・南区大橋にて毎週日曜日：計50回開催 のべ757名利用				
	○実践団体や開設予定団体、市民を集めめた交流会の開催 3.16 九大大橋サテライト 約40名参加				
	○開設・運営する団体に対するノウハウの提供				
	○開設・運営する団体に対する財政支援 ・交付団体 2団体				
	○事業の周知・広報				
子ども・若者の自立支援の促進②（子ども・若者活躍の場プロジェクト）		所管課	こども未来局こども部青少年健全育成課	25年度事業費 26年度事業費	2,698 千円 3,117 千円
対象	立ち直りを必要とする非行少年、市内の困難を有する若者支援を行っている団体	目的	困難を有する子ども・若者が活躍できる場の一つとして、まずは農業を体験する場や、栽培した野菜を販売する場を提供し、グループ活動を通して就労や更正に向けた第一歩を踏み出す機会を提供する。	事業の進捗状況	A
前年実施内容	4月 作付け開始 6月26日 代表者会議（今年度計画及び販売会について） 6月 39ふあ～む通信（広報誌）の発行 6～7月 収穫及び作付、就農体験 8月21日 就労に向けての勉強会（ワークショップ及び講義） 8月24日 39メニューの開発（農作物を活用した商品開発） 9月29日 販売会（「西区まるごと博物館」にて、収穫物及び加工品販売）	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況
		5	5	100%	
		11.0	9.8	89%	
	—				
少年科学文化会館再整備		所管課	こども未来局こども部青少年施設検討担当	25年度事業費 26年度事業費	15,227 千円 19,224 千円
対象	少年科学文化会館	目的	施設の老朽化、耐震対応の必要性等から、子どもの理科離れなどの状況も踏まえて、再整備に向けて検討し、厳しい財政状況等から、施設の役割・機能を絞り込み、コンパクトで持続可能な施設として整備する。	事業の進捗状況	A
前年実施内容	○科学館の基本計画の検討を実施。				
中央児童会館等建替え整備		所管課	こども未来局こども部青少年健全育成課	25年度事業費 26年度事業費	18,825 千円 114,941 千円
対象	中央児童会館	目的	子どもの遊び場や活動の場としての機能を拡充し、建替えを行う。	事業の進捗状況	A
前年実施内容	○事業者を決定後、基本協定・事業契約を締結。 ○現施設の解体設計を実施。				
事業の進捗状況に関する補足		指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率
活動の指標	—	—	—	—	
成果の指標	—	—	—	—	
事業の進捗状況に関する補足	H29n供用開始に向け、事業推進。				
事業の進捗状況に関する補足		指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率
活動の指標	供用開始（H28n）	—	—	—	
成果の指標	—	—	—	—	
事業の進捗状況に関する補足	H28n供用開始に向け、事業計画どおり実施				

学校規模適正化事業	所管課	教育委員会教育環境部学校計画課	25年度事業費 26年度事業費	416,904 千円 852,442 千円
対象	学校規模適正化第1次計画対象校（小規模校12校／大規模校4校）			
目的 小規模校や大規模校が抱えている様々な教育課題を解決するため、学校規模を適正化し良好な教育環境を整備することにより、教育効果の向上を図る。				
前年	<ul style="list-style-type: none"> <li>舞鶴中プロック：小中連携校の竣工（H26.4開校）</li> <li>住吉中プロック：小中連携校の建設工事を実施</li> <li>志賀中プロック：統合の合意に向けた地元説明会等の実施</li> <li>壱岐小学校のプール改築・体育館改築の実施設計を実施</li> <li>名島小学校の校舎増築、体育館改築の実施設計を実施</li> </ul>			
度実施内容				
事業の進捗状況に関する補足				
活動の指標	指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率
活動の指標	学校規模適正化第1次計画対象校(14校／6年=2校)	2	2	100%
成果の指標	学校規模適正化の取組が完了した学校数	2	2	100%
事業の進捗状況に関する補足	-			
学校給食センター再整備事業	所管課	教育委員会教育支援部健康教育部	25年度事業費 26年度事業費	243,185 千円 2,172,872 千円
対象	市立中・特別支援学校の生徒・児童			
目的 学校給食の質的向上と給食環境の改善を図り、より安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供する。				
前年	①第1給食センター H26nの稼働に向け建設工事に着手し、運営方法等の検討を行った。 ②第2給食センター 整備計画に基づき実施方針を策定し、特定事業として選定した。			
度実施内容				
事業の進捗状況に関する補足	目標年度の供用開始に向け、計画どおりに事業が進捗している。			
活動の指標	指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率
活動の指標	整備が終了している新給食センター数	一	一	一
成果の指標	新センターの給食の満足度	一	一	一
事業の進捗状況に関する補足				

